資料2

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

基本目標１　「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

重点戦略	主要施策		評価案	数値目標達成状況	ページ
1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生	1	魅力ある地域づくりの推進	A	☆☆☆	1
	2	安全で快適なまちづくり	A	☆☆☆	8
	3	ユニバーサルデザインによるまちづくり	C	☆	10
	4	公共交通の維持･発展	A	☆☆☆	12
2　とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生	1	移住・交流施策の推進	A	☆☆☆	14
	2	農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出	B	☆☆	19
	3	女性の就労応援	A	☆☆☆	23
	4	日常生活の自立支援	C	☆	25
	5	学習機会の充実	A	☆☆☆	26
3　とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生	1	成長分野等における企業誘致の推進	A	☆☆☆	27
	2	「頑張る中小企業」の取組推進	C	☆	29
	3	雇用の場の確保	B	☆☆	32
	4	就労支援と職業能力開発の充実	C	☆	34
4　結婚・出産・子育て支援の進化	1	「攻め」の婚活支援	A	☆☆☆	38
	2	安全安心な出産体制の充実	A	☆☆☆	40
	3	子育て機能の向上	A	☆☆☆	41
	4	救命救急医療体制の充実	B	☆☆	44
	5	病児・病後児保育の充実	C	☆	45
	6	「ワーク・ライフ・バランス」の展開	A	☆☆☆	46
	7	子どもの貧困対策の推進	C	☆	48
5　国に先んじた行政手法の進化	1	「真の分権型社会」実現への取組み	A	☆☆☆	49
	2	県の行財政改革の推進	A	☆☆☆	51
	3	広域行政への取組み	A	☆☆☆	58
	4	県民との対話型広報広聴事業の展開	A	☆☆☆	60
	5	県民に開かれた県政の推進	A	☆☆☆	61
	6	公正で公平な県政の推進	A	☆☆☆	63
	7	マイナンバーの普及	A	☆☆☆	65

このシートの見方について

「新未来『創造』とくしま行動計画」主要施策等評価シート

数値目標達成状況の考え方

主要施策を構成する全ての主要事業の「数値目標の達成度」を◎を2点、○を1点、△を0点として、平均値を算出し、達成度に応じて次の区分で整理しています。
☆☆☆　１．８以上～２．０
☆☆　１．６以上～１．８未満
☆　１．６未満

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：1　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局

主要施策に対する評価(案)です。
次の区分で整理しています。
A：順調
B：概ね順調
C：要見直し

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
1											
2											

「新未来『創造』とくしま行動計画」～平成28年度版～の主要事業の概要・数値目標・工程(年度別事業計画)を記載しています。

計画に掲げた「主要事業」に対する、
・H27・H28取組内容と進捗状況
・課題
・今後の取組方針
について記載しています。

数値目標の「達成度」の考え方

数値目標の達成割合を算出し、次のように達成度を整理しています。
◎：達成　　100%以上
○：ほぼ達成　80%以上100%未満
△：未達成　　80%未満
―：H27年度及びH28年度の実績値が未判明

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1ー1　とくしま回帰！魅力あふれる「まち」の創生

主要施策：１　魅力ある地域づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		政策･商工･農林･南部･西部･企業･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
1	●地方創生の実現に向け､国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け､事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ※機能）します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27.10月　第一次指定。 那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・H28.5月　第二次指定。 美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 石井町（六次産業化の人材育成） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S(フィージビリティ・スタディ）支援枠としてH28、2市を選定。 ※三好市,吉野川市 ・H28.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催（H29.3月に第2回目開催）。 ＜課題＞ ・支援期間（3年間）終了後を見据えた持続性の高い地域づくりの推進	引き続き、市町村の創意工夫ある事業の効果的な推進が図られるようパッケージでの支援を行うとともに、特区事業を広く県内へと拡大する取組みを推進する。	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ㉗特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進		◎			
	○「徳島版地方創生特区」の創設　【主要指標】 ㉕ー→㉛１０区					２区	４区	－			
2	●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域づくり」を推進するため、地域づくりを支える人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組みを支援します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 1 とくしま集落再生推進会議（H27：2回） 2 とくしま集落再生アドバイザー会議（H28：1回） 3 とくしま集落再生フォーラム（H27,H28実施） 4 事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」を創設（H28実施） 5 とくしま集落再生事例集を作成し公表（H28実施） 6 H27年度地域活力創出「とくしまモデル」交付金 （10民間団体、10事例） 7 H28年度「とくしま回帰」推進支援交付金 （8民間団体、8事例） 8 サテライトオフィスコンシェルジュをこれまでの東部地域に加え、南部・西部地域にも配置（視察件数H27･459件、H28･473件）、サテライトオフィス誘致のための広報及び視察体験ツアーの実施等により、H27に牟岐町、阿南市、H28に海陽町、鳴門市、美馬市に進出し、9市町に拡大。 上記の取組により、集落再生につながる取組みの創出事例数（累計）の数値目標を達成した。 ＜課題＞ ・事業プランコンテスト「とくしま創生アワード」に応募のあったアイデアの具現化支援 ・働き方改革や地方創生を先導する「サテライトオフィスプロジェクト」の新次元展開 ・取組み創出事例件数増加のため関係機関との連携及び支援施策の継続が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ㉕４市町村→㉚市町村の半数	・「とくしま創生アワード」に応募のあった優秀アイデアの具現化に向けた，財政支援制度の創設及び有識者によるフォローアップの強化に取り組む。 ・サテライトオフィスの全県展開はもとより、海外・外資系企業の誘致も視野に入れた強力な誘致・広報活動の実施と進出企業に寄り添った施策展開による企業の拠点化を促進する。 ・引き続き地域資源や民間活力を活かした取組みを支援するため集落再生関係事業の周知及び活用促進を図る。	政策
	○集落再生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕ー→㉚１９事例	3事例	13事例	16事例	19事例	10事例	18事例	◎			
	○サテライトオフィス進出地域の拡大（累計） ㉕４市町村→㉙８市町村			8市町村	8市町村	6市町	9市町	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
3	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。＜商工＞	実施							＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 国の交付金を活用して「阿波とくしま・商品券」を発行し、県内の消費喚起を図った。 ＜課題＞ 次回の実施に際しては、利用者の利便性がより高まる制度のあり方を検討する。	次回実施に必要な財源の確保等に関する情報収集に努める。	商工
	○プレミアム付き地域商品券 「阿波とくしま・商品券」の発行 ㉗発行	発行				発行		◎			
4	●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 地域活力創出「とくしまモデル」交付金（H26）に代わる新たな市町村支援等の交付金として「『とくしま回帰』推進支援交付金」を創設（H27創設，H28継続実施）。 県及び市町村が策定する「地方版総合戦略」の推進を図るため，「徳島版地方創生特区」の指定や，県内市町村，民間及び両者の連携・協働による「『とくしま回帰』を推進する地方創生の取組み」の発掘，事業化に向けたスタートアップを強力に支援した。 ・H27年度 15団体　43,672千円 ・H28年度 17団体　352,744千円 ＜課題＞ 引き続き，市町村や民間事業者等が行う，「徳島ならではの地方創生」を推進する取組みを支援していく必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕－－→㉚５０事例	県及び市町村が策定する「地方版総合戦略」の効果的な展開を図るため，国の「地方創生推進支援交付金」を活用した「「とくしま回帰」加速化支援交付金」により，県内市町村，民間及び両者の連携・協働による「『とくしま回帰』を推進する地方創生の取組み」を更に加速させるべく，意欲的な取組みを強力に支援する。	政策
	○地方創生につながる取組みの創出事例数（累計） ㉕－－→㉚４２事例	9事例	24事例	33事例	42事例	15事例	32事例	◎			
5	●「リーサス：地域経済分析システム」を活用した取組みの高度化を通じて“徳島ならでは”の地方創生を目指すため、県における活用実践はもとより、市町村をはじめ広く一般県民を対象に普及啓発を推進します。＜政策＞		推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ H28年度に国の地方創生加速化交付金を活用した「リーサス活用実践キャラバン事業」により、県・市町村職員はもとより、一般県民を対象にリーサスの活用実践、普及啓発を推進した。 ○リーサスに関する「研修・出前講座」を開催し、３３９人が参加。 ・研修（自治体職員向け：全12回）１９８人（県及び全24市町村の職員が参加） ・出前講座（一般県民向け：全6回）９０人 ・ＲＥＳＡＳ活用特別講座（職員・一般）３４人 ・政策アイデアコンテスト対策集中講座（職員・一般）１７人 ○リーサスに関する「ワンストップ相談窓口」として「リーサス活用・ワンストップ支援デスク」をH28年7月27日に開設。H29年3月15日までに、一般県民や全24市町村の職員からの７７件の問合せに対応。 ○「社会人講座」を県内３大学で開催し、学生を含む４０１人が受講。 ・徳島文理大学：６７人 ・徳島大学：２３３人 ・四国大学１０１人 ○県民普及啓発フォーラムを開催し、２１０人が参加。 ＜課題＞ 国の「地方創生☆政策アイデアコンテスト２０１６」への参加申込数が全国第４位（40件/699件）となり、四国代表に事業を活用した３組（3/6）が選出されるなど、リーサスの活用実践、普及啓発に成果があった。今後、「地方創生」の実現に向け、事業効果を一過性のものに終わらせないための継続した取組みが必要。	引き続き、広く一般県民を対象に「社会人講座」を県内大学で開催するなど、リーサスの更なる普及啓発に向けた展開を図る。	政策
	○リーサスに関する「研修（リーサス活用実践キャラバン事業）」への参加市町村数 ㉕－－→㉘２４市町村		24市町村				24市町村	◎			
	○「リーサス活用・ワンストップ支援デスク（リーサス活用実践キャラバン事業）」の設置・運用 ㉕－－→㉘設置・運用		設置・運用				設置・運用	◎			
	○リーサスに関する「社会人講座（リーサス活用実践キャラバン事業）」の設置・展開 ㉘設置→㉙展開		設置	展開			設置	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
6	●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、６次産業化の推進を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○大学等によるサテライト研究室の設置 H27：水産研究課鳴門庁舎、H28：水産研究課美波庁舎 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 ICTによる農業用ハウス内の環境制御技術の開発，スギ大径材の耐久性を保持した乾燥技術の開発，畜産物の商品価値を高める研究，県内海域に適応したワカメ類養殖技術の開発などに取り組んだ。（ H27：8件，H28：9件） ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップを実施 （H27：6大学21名、H28：5大学124名） ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 平成２８年１月２９日、徳島大学との間において、「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」の締結により、アグリサイエンスゾーンが創設された。 平成２８年度は、新たに３つの協定を締結し、さらなる連携を強化した。 ＜課題＞ ○大学等によるサテライト研究室の設置 関係研究機関等との連携による効果的運用 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組の周知 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、「アグリサイエンスゾーン」等を拠点とし、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組み、本県農林水産業の成長産業化を推進します。	○大学等によるサテライト研究室の設置 各種研究機関等との研究テーマや成果の共有を行うとともに、相互の関係強化を行う。 ○新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 地方創生推進交付金等を活用し，大学等と連携した共同研究・開発を推進する。 ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し実施する。 ○「アグリサイエンスゾーン」の創設 アグリサイエンスゾーンにおける取組や成果について積極的な情報発信を行う。	農林
	○大学等によるサテライト研究室の設置 ㉕－→㉚３箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所	1箇所	2箇所	◎			
	○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ㉕２件→㉚１０件	3件	5件	7件	10件	8件	9件	◎			
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計） ㉕１０６人→㉚５２５人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	◎			
	○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ㉘創設		創設			創設	推進	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
7	●大学との連携による地域の課題解決や活性化を図るため、「大学等サテライトオフィス開設支援制度」を創設し、県内外の大学のサテライトオフィスを誘致し、地域に密着した教育・研究活動や地域貢献活動を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　大学等サテライトオフィス開設支援制度を創設 （H27.3.10） ２　大学サテライトオフィスの開設を支援 高等教育機関との連携強化の取組及び支援制度の創設により、大学サテライトオフィス開設箇所が13箇所(H29.3末)となった。 （新規開設数 H27:4箇所 H28:3箇所） ＜課題＞ 既存サテライトオフィスの更なる活用を推進 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○大学サテライトオフィス設置箇所数 ㉕３箇所→㉚１４箇所	県外大学への働きかけを行うとともに、地域に密着した活動が実施されるよう大学等や関係団体との連携強化に努める。	政策
	○大学サテライトオフィス設置箇所数 ㉕３箇所→㉚１２箇所	7箇所	9箇所	11箇所	12箇所	10箇所	13箇所	◎			
	○「大学等サテライトオフィス開設支援制度」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
8	●「徳島県過疎地域自立促進方針（平成28年度～32年度）」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。＜政策＞	策定	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 過疎地域の課題解決を図るため、地方創生の観点も踏まえ、「地域における仕事づくり」「新しい人の流れづくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」「活力ある暮らしやすい地域づくり」の４つの項目を重点事項として、過疎方針をH27.11月に、過疎計画をH28.3月にそれぞれ策定した。また、地域の実情に応じた過疎対策を推進するため、H29.3月に過疎計画の一部見直しを実施した。 ＜課題＞ 地域の厳しい現状を踏まえ、市町村と更なる連携を図り、地域の実情に即した対策が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ○「徳島県過疎地域自立促進方針」 及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定	過疎市町村においてもH27年度に「市町村過疎計画」を策定したことから、今後、過疎対策事業債を活用して実施する過疎対策事業と県事業との連携を図り、県・市町村が一体となり、過疎地域の生活基盤はもとより、生活により密着したソフト対策を重点的に推進する。	政策
	○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」 及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ㉗策定	策定				策定		◎			
9	●県南部圏域の過疎化の進む地域において、人材環流と地域活性化を図るため、市町と連携し、「『四国の右下』若者創生協議会」を設立して若い世代の移住・交流施策を戦略的に推進します。＜南部＞	設立	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　H27.4.9協議会設立 ２　移住・定住に関する情報発信 プラットホームとなるWEBサイトを構築し、一元的に情報発信。 ３　サテライトオフィス誘致推進 総合相談窓口としてコンシェルジュを配置。 独自の認定制度によりＳＯ進出を後押し。 首都圏等での説明会開催、視察ツアーの実施。 ４　起業支援 移住者定住のための起業に向けた研修会等を実施。 ・転入状況アンケートによる県外から南部圏域への移住者数：H27：205人、H28：242人 ・南部圏域へのＳＯ進出数：(H26累計9社→)H28累計19社（阿南市1社、美波町16社、牟岐町1社、海陽町1社） ＜課題＞ 圏域が一体となった移住・定住やＳＯ誘致の更なる促進	引き続き効果的な情報発信、ＳＯ誘致拡大に努めるとともに、実践的なインターンシップや起業・創業を支援する創業塾の開催、「四国の右下」移住アドバイザーを活用した移住相談体制の整備など、圏域が一体となった移住・定住の促進に努める。 加えて、H29年度の新たな取組みとして、東京で開催される移住フェアに管内市町と合同で参加する。	南部
	○「『四国の右下』若者創生協議会」の設立 ㉗設立	設立				設立		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
10	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。<南部>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27.4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H27は県内3大学・県外5大学，H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化，農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。 <課題> 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。	引き続き地域毎のニーズを把握し、大学の持つ専門的知見とのマッチングに努める。	南部
	○フィールドワーク参加学生数（延べ参加人数） ㉕３９９人→㉗～㉚年間５００人	500人	500人	500人	500人	814人	574人	◎			
11	●高校・大学・企業が一体化した地域の未来を創造する「キャンパス」の創出により、地域資源や地域の強みを生かした新たな産業を生み出すとともに、地域社会の未来を創る人材を育成します。<教育>	準備	→	→	設置				<H27･H28取組内容と進捗状況> ･「徳島県，国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」(H27:締結) ･「新未来創生キャンパス(仮称)創造」タスクフォース(H28:1回) <課題> 地元自治体･企業との連携･協力が必要	高大連携や地域･民間連携の拠点となる「キャンパス」の創出のため，タスクフォースの開催と地域からの意見聴取する地域懇談会を設置･開催する。	教育
	○「未来創生キャンパス（仮称）」の設置 ㉚設置				設置	準備	準備	－			
12	●首都圏等からサテライトオフィス関連企業や大学等を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめ多様な主体との連携により、創業や新商品開発等の新たなビジネスモデル構築に向けた取組みを推進します。<西部>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> １　H27に「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」を設立し、協議会構成員との連携により試作やﾌｨｰﾙﾄﾞﾜｰｸ、セミナー開催などを実施。 ２　商品試作や販路拡大への取り組みを推進。 上記取り組み等により目標を達成した。 <課題> ・新たな事業を起こす人財育成が重要である。	地域内と圏域外企業の連携を深める取り組みの推進により、新たなビジネス創出に繋げる。	西部
	○創業・新商品開発等の件数 ㉕－→㉗～㉚年間１件以上	1件	1件	1件	1件	１件	2件	◎			
13	●地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。<企業>		推進	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> 平成28年4月にスマート回廊を創設。にぎわいの創出を図るために、「ミュージアム」を核に、那賀町や周辺各施設と連携。 平成28年度は14,551人に来館いただいた。 <課題> 県内外からの集客による、交流人口の増加を図るためには、各施設と連携を密にした継続的な取組みが必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ㉕－→㉚１２，０００人	継続した集客による交流人口増加を図るため、各施設と連携したイベントを実施するとともに、出張ブースの設置やサイエンスショー等の出展を継続して実施する。	企業
	○「スマート回廊」年間延べ体験者数 ㉕－→㉚8,000人		7,000人	7,000人	8,000人		14,551人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
14	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。＜政策・南部・西部＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ H27は次の5テーマの調査研究を実施した。 ①人口減少時代における地域課題調査研究 （県立総合大学校本部） ②地域課題解決に向けた大学との連携による調査研究 （県内包括連携協定締結３大学） ③「移住コーディネーター」モデルの調査研究 （地方創生推進課） ④建物悉皆調査を通じた地方創生に関する調査研究 （南部） ⑤にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究 （西部） H28は次の5テーマの調査研究を実施した。 ①徳島の高校生の進路等に関する意識調査研究 （統計戦略課） ②一億総活躍社会実現に向けた大学との連携による調査研究 （県内包括連携協定締結３大学） ③建物悉皆調査を通じた地方創生に関する調査研究 （南部） ④調査研究「来たれ若者！にし阿波で起業！移住！交流！」 （西部） ⑤徳島県内における南海地震に関する歴史資料(古文書・古記録)の調査研究 （文書館） ＜課題＞ 調査研究成果の施策への活用を推進 ■南部 ＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 徳島大学と連携してH27に海陽町鞆浦地区，H28に美波町寺前地区，弁才天地区，那賀町木頭出原・和無田地区において建物悉皆調査を行い、建物のデータと学生の所見を得ることで、地区ごとの現状、伝統的な町並みを活用した地域活性化の可能性を見出すことができた。 ＜課題＞ 調査結果を地域活性化に繋げていく必要がある。 ■西部 １　移住者と地域間の連携を深め課題を洗い出す取組みとして、「にし阿波の暮らしを考える会」を開催し、現場の意見を収集することが出来た。 ２　地域での仕事づくりとして、短時間勤務や事業承継の状況把握のためアンケート調査を実施し現状把握を行った。 ＜課題＞ 調査結果を関係機関と共有し課題解決のため活用する。	政策 地域の課題解決につながる調査研究テーマの選定と実施に努める。 南部 新たにサテライト関連企業と連携して調査を行い，課題解決に向けた取組みを推進する。 西部 地域内の課題を各市町と共有し、連携を深めるとともに解決に向けた取組みを推進する。	政策 南部 西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
15	●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。＜南部・西部＞	推進	→	→	→				南部 ＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 「移住・定住の推進」と「インバウンドの推進」について、それぞれ市町や関係団体が協働して課題を研究し、事業の推進を行った。 ＜課題＞ 継続した課題解決への取組みが必要である。 西部 ＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　「地域協働センター」の運営委員会での協議により地域で活性化に取り組む団体や個人との連携を図り、必要となる事業推進の支援を行った。 ２　2市2町の地域資源を活用した新たな特産品の開発などを進めた。 ＜課題＞ 引き続き連携を深めた取組みが必要である。	南部 各市町や民間団体との連携をより一層密にし、引き続き、事業を推進していくことで、地域活性化に繋げていく。 西部 関係機関との連携を一層深めた取組みを推進する。	南部 西部

主要施策：２　安全で快適なまちづくり	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
16	●都市計画区域において、徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープラン※の見直し等により、防災・減災対策を土台に据え、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・関係市町との戦略調整会議（H27：3回、H28：2回） ・国との事前調整の実施 ・南部圏域の基礎調査・分析調査の実施、素案の作成 ・市町都市計画マスタープランは牟岐町が策定し、累計６市７町策定済み 上記の取組により、事業を推進した。 ＜課題＞ 都市計画手続きにおける県民、市町からの意見への対応	・マスタープランに関する説明会、公聴会、国との協議等の都市計画手続きを進め、年度内の都市計画決定を目指す。 ・美馬市都市計画マスタープラン検討委員会に参加し支援する。	県土
	○徳島東部及び南部圏域の都市計画区域マスタープランの策定【主要指標】 ㉕基礎調査着手→㉙策定			策定		－	－	－			
	○市町都市計画マスタープランの策定 ㉕６市６町→㉙７市７町			7市7町		6市6町	6市7町	－			
17	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・歩道整備延長 12路線　1.7kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 累計22箇所の安全対策を実施 ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 ＜課題＞ ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が重要 ・電線等管理者との合意形成が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ○第３次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉕－→㉘２２箇所 【数値目標追加】 ○第４次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉕－→㉚１２箇所	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土
	○歩道等の整備延長 ㉕２．６km→㉗～㉚年間２km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	1.7km	○			
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ㉕－→㉘２２箇所	11箇所	22箇所			12箇所	22箇所	◎			
	○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ㉕１１．０km→㉚１１．８km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	◎			
18	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・対向車接近表示システム等設置 累計26箇所設置（H28:1箇所設置） 上記の取り組みにより、数値目標を達成。 ＜課題＞ システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ㉕２３箇所→㉚２８箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
19	●高架下道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わい等の観点から、有効活用を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・H27は県庁と一体的に機能する「水素社会・啓発体験ゾーン」の一部となる県庁至近の道路予定地を「移動式水素ステーション」として活用を開始した。 ・H28は徳島東環状（住吉安宅工区）近隣の末広大橋高架下の貸付状況の確認を行った。 (既)「民間駐車場（H24～新浜勝浦線（勝占))」、「市バス回転場（H24～徳島東環状線（新浜・八万))」、「市避難施設（H26～徳島東環状線(津田・新浜))」 ＜課題＞ まちづくり、賑わいの観点からの民間資本の参入や安全確保のための交通管理者(道路交通法）との調整、地元関係者の要望に添う利用計画の策定に課題がある。	・H30全線供用予定の徳島東環状線(住吉～安宅）の高架下道路空間の地積及び出入口を確認、うち、交通管理者(道路交通法）と協議のうえ、安全に利用できる区画を抽出する。 ・利用できる区画について、法令上利用できる用途での利用希望企業の有無を調査するとともに、学識経験者・地元関係者を含む利用計画検討委員会を設置し、地元の意向を踏まえた利用計画を策定したうえで公募による利活用を図る。	県土
	○道路空間の有効利用箇所数（累計） ㉕３箇所→㉚６箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	4箇所	◎			
20	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ （徳島市）新町西地区市街地再開発事業 ・H27.10　徳島市が再開発組合に事業計画の変更を認可 ・H27.12　都市計画の変更（案）の公告・縦覧 ・H28.6　徳島市が現事業計画から撤退する方針を表明（徳島市6月定例会） ・H28.6　徳島市が権利変換計画の不認可を決定 ・H28.8　再開発組合が権利変換計画不認可の取り消しと認可の義務付けを求め徳島市を提訴 ＜課題＞ ・徳島市は現事業計画から撤退する方針 ・再開発組合と徳島市が係争中	組合との訴訟、再開発事業の代替案、新たなホールの検討などについて、市の動向を注視する。	県土
21	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想※」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔桟橋」、「助任橋たもと桟橋」及び「南末広桟橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔桟橋」; H27.7.21完了 ・「助任橋たもと桟橋」; H27.8.28完了 ・「南末広桟橋」;H28.12.1、H29.1.27継続 ＜課題＞ ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」の見直しを実施。	徳島市やＮＰＯ法人等の市民団体と適切な役割分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。	県土

主要施策：３　ユニバーサルデザインによるまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		保健･県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
22	●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「ＣＣＲＣ」にもつながるユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）“ワンストップ型福祉拠点”を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ H27年度は、「ユニバーサルカフェの整備に向けた検討会」を開催し、具体的なイメージや施設に求められる機能等をとりまとめ、H28年度、「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定制度を創設し、ユニバーサルカフェとして5箇所を認定した。 ＜課題＞ 県内６圏域の認定が必要。	「徳島県版ユニバーサルカフェ」を積極的に展開し、地域住民が地域で支え合う環境の充実に向けて、しっかりと取り組んでいく。	保健
	○ユニバーサルカフェ（多世代交流・多機能型）「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数（累計）【主要指標】 ㉕－→㉚７箇所（全６圏域）		2箇所	5箇所	7箇所	－	5箇所	◎			
23	●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・会議、イベント等様々な機会を捉えての制度の周知啓発 ・阿波おどり期間中に、ＰＲ用うちわを配布するなど、街頭啓発を実施 ・全国の制度導入府県市の利用証の相互利用が可能となり、利便性が高まった。（H27:34府県1市、H28:35府県1市） 上記の取組により、利用証の交付は順調に推移し、数値目標の上方修正を行ったが、利用可能駐車台数は伸び悩んでいる。 ＜課題＞ 事業所の協力や県民理解の促進が不可欠である。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉕６，２６４件→㉚１２，０００件	パーキングパーミット制度の利用を促進するため、研修会やイベント等での制度の理解と普及啓発、適正利用の周知等に努めるとともに、制度導入のメリットを事業所に説明し、協力事業所の登録拡大に努める。	保健
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） ㉕６，２６４件→㉚１０，４００件	7,000件	9,400件	9,900件	10,400件	9,477件	11,685件	◎			
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 ㉕１，０６４台→㉚１，２７０台	1,150台	1,190台	1,230台	1,270台	1,112台	1,114台	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
24	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。＜県土＞	促進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 路線バス事業者が行うバリアフリー対応車両導入に対して、国と協調して補助等を行い、ノンステップバスが導入された。（H27：8台、H28:12台） 上記の取組により、路線バスの利便性、快適性が向上した。 ＜課題＞ 補助に係る予算措置及び計画的な導入促進 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 〇ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉕９９台→㉚１２０台	ノンステップバスの導入を促進するため、引き続き事業者に対する支援を行う。	県土
	〇ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） ㉕９９台→㉚１１６台	107台	110台	113台	116台	112台	124台	◎			
25	●公共交通機関の案内表示等の多言語化や視認性の確保等を図り、受入環境を整えることにより、四国霊場などを巡る外国人観光客等の誘客を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・路線バス事業者が行うバスターミナルや停留所等の案内表示の多言語化、視認性向上等の環境改善に対して補助を行った。 ・公共交通機関による遍路旅をＰＲする多言語版パンフレットを作成するとともに、啓発イベントを実施した。 上記の取組により、県内２コース（エリア）において、外国人観光客等の利便性が向上した。 ・多言語に対応した「バスロケーションシステム」の導入を実施した。 ＜課題＞ 受入環境整備エリアの拡大	利用者のニーズを踏まえ、整備エリアの拡大や更なる多言語化を検討する。	県土
	〇整備モデルコース数（累計） ㉕－→㉚２コース	1コース	2コース	2コース	2コース	2コース	2コース	◎			
26	●ユニバーサルデザインによるまちづくりに関する表彰制度を通じて、観光・交流で訪れる県外客も含め地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・とくしまユニバーサルデザイン県民会議を開催し県施策への意見収集、情報交換、情報発信を行った。（H27・28ともに年1回） ・ユニバーサルデザインに配慮された施設、製品、活動の表彰を行い、県民・事業者の意識の向上を図った。（H27:12件、H28:10件） ・出前講座を実施し、周知・啓発や県民理解の促進に努めた。 上記の取組により、ユニバーサルデザインによるまちづくりについて、理解が深まった。 ＜課題＞ ユニバーサルデザインの県民理解を促進するとともに、関係機関との連携・協力を密にし、広く表彰制度の周知を図る必要がある。	ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、関係機関等と連携し、制度の周知・啓発に努めるとともに、「とくしまユニバーサルデザインマップ」等の周知・広報に努める。	保健
	〇ユニバーサルデザイン表彰数 ㉕１３件→㉗～㉚年間１４件	14件	14件	14件	14件	12件	10件	△			
27	●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・道路，公園，公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに，既存公共施設のＵＤ点検を実施し，その評価を行った。（H27:7箇所，H28:6箇所） ・「ガイドライン」は，ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したものであり，県及び市町村の関係部署に送付するとともに，さらなる周知のために説明会を開催した。 ＜課題＞ 施設の特性に応じた柔軟かつ継続的な取組みが必要。	引き続き，ユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土

主要施策：４　公共交通の維持・発展	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）H27	H28	H29	H30	実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
28	●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> ・国内航空会社等へのエアポートセールス （H27:6社11回、H28:27社33回） ・海外航空会社等へのエアポートセールス （H27:8社12回、H28:13社26回） ・台湾の旅行会社向けファムツアー （H27実施：航空会社1,旅行会社8） ・ハワイ（ホノルル）へのアウトバウンド国際チャーター便就航（H27実施） ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施 （H28：22件） ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント （H28：3回） ・乗り継割引路線の周知イベント（H28:2回） ・空港の機能強化工事に着手（H28実施） <課題> 空港のさらなる利用促進のため、国内線の新規・充実及び国際線の就航が必要	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継割引路線の設定先での観光キャンペーンを実施する。 ・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・国際エアポートセールスを実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、アウトバウンド国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の利用拡大のために航空貨物に対する支援制度を実施する。	県土
	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線【主要指標】 ㉕東京線１日１２往復、福岡線１日２往復 →㉚維持・拡大				維持・拡大	－	－	－			
	○「国際チャーター便」の就航都市数（累計） ㉕－→㉚２都市			1都市	2都市	1都市	1都市	◎			
	○「国際ターミナル機能」の創設 ㉙供用開始			供用開始		－	－	－			
29	●地域再生や新産業創出に係る「ひと･もの･わざ」を航空ネットワークにより結びつけ、新たな航空需要の創出を図るため、高等教育機関と連携し、本県の先進事例に関する情報発信や視察研修のマッチングを行うなど、地方創生に向けた取組みを支援します。<県土>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> ・徳島阿波おどり空港第三需要等創出推進委員会の開催（H27：２回） ・徳島阿波おどり空港における航空需要創出のためのディスプレイ展示（H27：４回） ・航空需要創出マッチングフォーラムの開催 （H27：２回） ・阿波MICE（ファムツアー）の実施協力（H27：３回） ・JALとの包括連携協定に基づく航空貨物利用促進に向けた会議の開催（H28：4回） <課題> 新たな航空需要の創出を図るため、航空貨物など旅客以外での利用を促進していく事が必要	・航空貨物の需要創出を図るために農林部局（阿波ふうど）、航空会社と連携した県内ブランド農産物のマッチングフォーラムを開催する。 ・航空貨物の需要創出を図るため、試行的に航空貨物を利用する事業者に対しての支援制度を実施する。	県土
	○マッチングイベント・フォーラム等の開催回数（累計） ㉕－→㉚4回	1回	2回	3回	4回	2回	2回	◎			
30	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。また、交通事業者や関係機関と連携しながら、「イベント列車」の運行をはじめ、各種キャンペーンの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。<県土>	維持・確保	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> ○地域間の幹線となるバス路線の運行を支援するため、国と強調して補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。 ○公共交通機関の利用促進に係るイベント、各種キャンペーン及び実証実験等を実施した。 ・「にぎわいづくり音楽列車」、「ジャズトレイン」 ・「交通エコライフキャンペーン」 ・県教委連携「交通まなびキャンペーン」 ・路線バス「夏休みこども１日フリー乗車券」他 上記の取組により、地域の公共交通網が維持・確保された。 <課題> 持続可能な公共交通ネットワーク形成のための計画策定や、更なる利用促進等が必要	・引き続き、国と協調して交通事業者に対する運行経費の補助を行うとともに、生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援する。 ・交通事業者や関係機関等と連携して、利用者の増加に繋がるイベントやキャンペーン等を積極的に展開する。	県土
	○キャンペーン参加人数 ㉕－→㉗～㉚年間５００人	500人	500人	500人	500人	1,000人	1,000人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
31	●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム※等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・生活バス路線の維持・確保に取り組む市町村を支援するため、補助等を行った。（H28：那賀町） ・路線バスの利便性向上のため、平成29年４月からの運用を目指し、新たに「バスロケーションシステム」の導入を実施した。 ＜課題＞ 地域の実状に応じた、公共交通ネットワークの形成が必要	・生活交通の確保に取り組む市町村に対し、補助を行うとともに、交通事業者との調整など、ハンズオン支援を行う。 ・路線バス事業者と連携し、バスロケーションシステムの普及啓発を図る。	県土
	○支援市町村数 ㉕－→㉚２市町村				2市町村	－	１市町村	－			
	○「バスロケーションシステム」の導入 ㉘導入開始		導入開始			－	導入開始	◎			
32	●パーク・アンド・ライド※、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。＜県土＞	促進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内３箇所で実施するとともに、国やＪＲグループ等が実施する様々なパーク･アンド･ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。 ＜課題＞ パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要	・パーク･アンド･ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。	県土
	○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ㉕－→㉚５箇所		3箇所	4箇所	5箇所	－	3箇所	◎			
33	●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線において、ＤＭＶの導入を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○H27年10月、国の「ＤＭＶ技術評価委員会」において、「一定の条件はあるものの『技術的には特に問題ない』」との結論が示されたことから、「実用化が可能となった」と判断した。 ○阿佐東線への円滑な導入を目的として、鉄道事業者と関係自治体からなる「阿佐東線ＤＭＶ導入協議会」をH28.3に設置し、具体的な取組みに着手。 ○H29.2の第２回「同協議会」において、 ・３台の車両製作 ・2020年「東京オリ･パラ」までの運行開始を目指すことなどを定めた。 ＜課題＞ ・「車両製作」や「駅の改築」「道路と線路の接続施設整備」などの予算確保が必要 ・阿佐海岸鉄道㈱におけるバスモード運行体制の構築が必要	・「阿佐東線ＤＭＶ導入協議会」において、関係機関と連携を強化し、「バスモードの運行検討」や「維持管理体制の構築」などを進める。 ・鉄道事業法をはじめとする各種法令手続きに向け、「各施設の詳細設計」や「許認可申請の書類作成」などを進める。	県土

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－2　とくしま回帰！意欲あふれる「ひと」の創生

主要施策：１　移住・交流施策の推進	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		政策･保健･商工･県土･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
34	●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 1 徳島駅前と東京都に移住相談センターを開設し，移住コンシェルジュを配置（H27～） 2 大阪での移住相談会開催（H27:4回,H28:11回） 3 テレビ会議システム(Skype)を活用した移住相談（H28～） 4 「住んでみんで徳島で！」県民会議（H27:1回） 5 「とくしま」ふるさと回帰推進会議（H27:1回,H28:1回） 6 東京，大阪等での移住交流フェア出展（H27:9回,H28:17回） 7 とくしまで住み隊会員の募集開始（H27～） 8 とくしま移住サポート企業の募集開始（H27～） 9 移住コーディネーター育成研修（H27:7回,H28:6回） 10 移住ポータルサイト「住んでみんで徳島で！」を開設（H27～） 11 日本創生のための将来世代応援知事同盟「いいね!地方の暮らしフェア」（H28:1回） ①入場者数：4,686人 ②相談コーナーでの相談件数：55人 ③終了後３ヶ月間再相談件数：3人 ④フェアをきっかけとする移住者数：1人 上記の取組により，移住交流の拡大につながった。 ＜課題＞ ・東京圏をはじめとした大都市圏に住む人々に，徳島に関心を持ち，徳島に来て魅力を実感していただくため，移住交流イベントや移住体験ツアーの充実が必要 ・移住者の定住に向けた移住後のフォローアップ態勢の強化が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標追加】 ●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住交流促進センター」や「住んでみんで徳島で！移住相談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移住ポータルサイト」による情報発信を推進します。 また、移住希望者に本県の魅力を実感していただける、移住体験ツアーを実施します。 ○移住体験ツアーの実施 ㉕－→㉚４回	・東京，大阪おいて，テーマを設定した戦略的な移住交流イベントを実施する。 ・地域やテーマ毎に実施する「移住体験ツアー」開催回数を大幅に増加する。 ・市町村が実施する移住体験ツアーへの財政支援制度を創設する。 ・移住者と地域住民のつなぎ役となる「とくしま移住コーディネーター」認定制度を創設する。	政策
	○転入・転出者数【主要指標】 ㉕転出超過→（㉜均衡）					-2,023人	-1,811人	－			
	○移住者数 ㉕８０人→㉛８５０人					612人	842人	－			
	○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ㉕4市町村→㉙6市町村			6市町村	6市町村	6市町村	8市町村	－			
	○移住コンシェルジュの配置 ㉗配置	配置				配置	配置	◎			
	○移住相談件数 ㉕372件→㉚２，０００件	1,000件	1,400件	1,700件	2,000件	1,181件	1,513件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
35	●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進します。＜政策・県土＞	促進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 1 H27.5.1に徳島大学、徳島新聞社と連携し、空き家の利活用で地域の活性化等に取り組む「まちしごとファクトリー実行委員会」を立ち上げ、フォーラム、勉強会等を実施 2 H28.1月に空き家の相談、調査、利活用のコーディネートを含めた総合窓口となる「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開所 3 H28.3.19に空き家利活用等の啓発推進事業として「とくしま空き家フォーラム2016」を開催 4 空き家判定士育成のための養成講習会を実施 5 空き家所有者と移住希望者をつなぐ、空き家コーディネーターの養成講習会を実施 上記の取組により、国等の交付金を活用し、空き家の活用事例の目標を達成した。 空き家判定士養成人数　H28:75人（累計） ＜課題＞ 市町村や関係団体との連携強化が必要	・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用した空き家等の活用促進を図る。 ・引き続き、空き家判定士の育成を行う。 ・判定士による空き家判別活動に着手し、判定後、良質な空き家については移住者向けとして利活用を進める。	政策 県土
	○空き家等の活用事例数 ㉕－→㉚４５事例	5事例	25事例	35事例	45事例	15事例	27事例	◎			
	○空き家判定士等の育成 ㉕－→㉚100人		40人	70人	100人	－	75人	◎			
36	●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。＜政策＞	促進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 1 ワンストップ相談窓口となる「とくしま移住交流促進センター」をとくしまジョブステーション内にH27.8月に開設、移住希望者等の相談や徳島県の情報発信などを対応する「とくしま移住コンシェルジュ」を２名配置 2 H27.12月、東京都千代田区のふるさと回帰支援センター内に「住んでみんで徳島で！移住相談センター」を開設、大阪では、H27.12月から大阪ふるさと暮らしセンターで月１回、市町村と連携し、移住相談を実施 3 二地域居住を促進するために、市町村に対し、国等の交付金の募集時に、お試し居住施設等の整備の検討依頼 4 H27,5月及びH28,5月に二地域居住を促進するための税制優遇制度の創設を政策提言 上記の取組により、お試し居住施設等の施設数の目標を達成した。 ＜課題＞ 居住希望者に対する行政サービスや環境整備など受入体制の強化が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○政策提言等の実施 ㉘㉙実施	・市町村や関係団体と連携し、市町村等が国等の交付金を活用したお試し居住施設等の整備促進を図る。 ・「二地域居住」を確立・定着するための施策について、全国知事会等とも連携を図り、政策提言を実施する。	政策
	○お試し居住施設等の施設数 ㉕１５施設→㉚３６施設	20施設	30施設	33施設	36施設	27施設	36施設	◎			
	○政策提言等の実施 ㉘実施		実施			実施	実施	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
37	●地方と都市、双方のよさを体験することで、地方居住者と都市居住者の双方の視点に立った考え方のできる人材を育成する「デュアルスクール」のモデル化に取り組みます。＜教育＞	推進	→	→	モデル試行				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ １．市町村との協議(H27：6回) ２．サテライトオフィスへの説明（H27：4回） ３．東京都内教育委員会との協議（H27：1回） ４．市町村教育長会でのプレゼン（H27：1回） 本事業を広報し、理解と協力を求めると共に、対象児童生徒の受入体制の整備を図った。 ５．Ｈ２８年１０月，美波町立日和佐小学校にて初のモデル試行を行い， 効果・課題検証を行った。 ＜課題＞ ・「区域外就学」は個別事例ごとに，双方の市区町村教育委員会の協議による承認が必要となるため，市区町村教育委員会によって合意が得られない場合は実施できない。 ・学校間移動の度に双方の学校で行う転校事務が煩雑である。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○「デュアルスクール」のモデル化 ㉙モデル試行	1.移住及び二地域居住希望者を対象とした移住･交流フェア等での広報活動を実施する。 2.県内市町村関係諸機関に本事業の説明を行い、連携を図る。 3.本事業の対象となる児童生徒の新規開拓に努める。 4.当面は｢区域外就学｣を認める市区町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ，効果･課題検証を進める。 5.本来必要な転校手続を簡素化し，地方と都市の二つの学校の行き来が可能となる｢新しい学校のかたち｣を制度化するため，モデルを構築し国へ政策提言する。	教育
	○「デュアルスクール」のモデル化 ㉚モデル試行				モデル試行	推進	モデル試行	◎			
38	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学（就職支援協定締結大学）の学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのＵターン就職を促進します。＜商工＞	調整	促進	→	全大学で実施				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・就職支援協定締結大学にインターンシップ受入れ可能企業リストを提供（H27 ９大学へ２２社、H２８ １０大学へ２８社）。 ・県内企業見学バスツアーを実施（H２７ １回 参加者１８名、H２８ ４回 参加者計７１名） ・県HP「ジョブナビとくしま」に相談窓口を開設（相談員５名）。 ＜課題＞ インターンシップを受け入れてくれる企業が少なく拡大が必要。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内へのＵＩＪターン就職を促進します。 【数値目標追加】 ○地方創生インターンシップ推進事業 推進組織の設置 ㉙設置	・インターンシップ受入れ可能企業の拡大。 ・県内企業見学ツアーを開催し、県内企業を知る機会を作り、インターンシップに繋げる。 ・大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内企業をPR。 ・地方創生インターンシップ推進事業推進組織の設置。	商工
	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進 ㉚全大学で実施				全大学で実施	－	－	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
39	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学※と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催 （H27:1回、H28:1回） ２　徳島県・高等教育機関連携協議会を開催 （H27:1回、H28:1回） ３　「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27：講座数13講座　参加人数延べ525名 H28：講座数11講座　参加人数延べ530名 ＜課題＞ フィールドワークの受入機関等拡大 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕－→㉙～５００人	引き続き、地域の課題解決につながるフィールドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強化を図る。	政策
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数（年間） ㉕－→㉚５００人	400人	430人	460人	500人	525人	530人	◎			
40	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度※」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。＜政策＞	創設・先行実施	推進	拡充	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　平成27年度に「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加し、うち11人が修了 ２　平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち168名が修了 ＜課題＞ ボランティア受入団体（活動）数の確保とボランティア活動への理解が必要 （アルバイトとの区別など）	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受入団体（活動）との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・推進 ㉗先行実施→㉙拡充	先行実施		拡充		先行実施	拡充	◎			
41	●若者の地元定着を促進するとともに、産業人材の確保による雇用創出を図るため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「徳島県奨学金返還支援制度」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ H27は、次の取り組みを行った。 １　徳島県奨学金返還支援制度を創設 ２　大学等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学金の返還を支援する「助成候補者」として５０名を認定 ３　「県内高等教育機関の県内就職率を５年間で１０％以上向上させる」目標を掲げ、徳島大学が中心となって推進する「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」に参画し、本県の成長産業を支える人材の育成と県内定着に挙県一致で取り組む体制の構築を支援した。 ４　県内高等教育機関（鳴門教育大学を除く）と雇用創出と若者定着についての連携・協力に関する協定を締結した。 H28は、より多くの方に応募いただけるよう、学部学科・業種の限定を撤廃するとともに、制度説明会や学生相談会を実施し、２２１名（全国枠１５８名、県内枠６３名）を認定した。 ＜課題＞ 「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図ることが必要	・多くの方に応募いただけるよう「徳島県奨学金返還支援制度」の定着を図るとともに、県内高校・大学や就職支援協定締結大学等を通じた制度の周知・広報を積極的に実施する。 ・「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の着実な推進を支援する。	政策
	○県内大学生等の県内就職率 ㉕４４．５％→㉚４７．５％	45.0%	45.5%	46.5%	47.5%	43.1%	43.2%	△			
	○「徳島県奨学金返還支援制度」の創設 ㉕－→㉗創設	創設				創設		◎			
	○奨学金返還支援制度（全国枠）の助成候補者認定数 ㉕－→㉘～㉛100人		100人	100人	100人	－	158人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
42	●本県ゆかりの高齢者に、将来徳島に住んでもらえるような環境づくりを進めるため、県内における高齢者の移住促進に向けた機運を盛り上げていきます。＜保健＞	設置	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 徳島ゆかりの高齢者の移住を促進し、徳島への新しい人の流れを創出するため、推進意向市町村、事業団体、大学、移住支援団体、福祉団体、住宅関連団体等からなる「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を平成27年度に設置した。 平成27年度は、「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）」の本県展開に向けての課題抽出や推進意向市町村の取組みなどについて意見交換を行い、その内容等を踏まえて、「徳島型ＣＣＲＣ・生涯活躍のまち事業化マニュアル」を取りまとめた。(H27:3回) また、平成28年度は、市町村の取組みのほか、アクティブシニアに介護分野で活躍していただく方策を検討するために設置したワーキング・グループの検討結果などについて意見交換を行った。その内容等を踏まえて、平成29年度に介護助手制度の普及・啓発を促進するための事業を実施することとしている。(H28:2回) ＜課題＞ 個別のテーマについての議論の深掘りや新たな課題等についての検討を行うなど、各地域の進捗状況に応じたきめ細かな支援が必要である。	既に取組みが進んでいる地域に対しては引き続き必要な助言を行うとともに、「生涯活躍のまち」の推進の意向はあるが、検討が進んでいない市町村に対しても県としてアプローチを行うなど、各地域の進捗状況に応じた対応に努める。	保健
	○「戦略会議」の設置 ㉗設置	設置				設置		◎			

主要施策：２　農林水産業に集まる「ひとの流れ」の創出

数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
☆☆	B		政策・農林・南部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
43	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○中核的農林漁業者数 本県の農林水産業の中心的な担い手となる、「青年等就農計画制度」の認定者（認定新規就農者52名）、「青年漁業者就業給付金モデル事業」の対象となる漁業者（11名）、主伐に関する技術を習得した林業者（主伐スペシャリスト5名）、計68名を育成した。 ○新規就農者数・「就農研修支援事業」の創設 青年就農給付金を給付し、所得の確保を支援した。（給付者数H27:194人、H28:262人） 中長期での農業研修や県内外の学生等を農家で受け入れるインターンシップ事業の実施などにより，新規就農につながった。（H27:113人、H28:153人） そのうち，平成２８年度においては、企業からの寄付金を活用して、「新規就農研修会」を開催し、参加者17名のうち、３名が新規就農した。 また、県内外の就農希望者を農業法人等が研修生として受け入れ、実践的な研修を行う「就農研修支援事業」を創設・実施し、技術習得を支援した。（研修者数H27:61人、H28:57人） ○新規林業就業者数 平成27年度 公益財団法人徳島県林業労働力確保支援センターと協調し，就業相談窓口の設置，都市部における林業就業ガイダンスの実施，林業体験会等を実施したほか，県民局と協調し，地元高等学校への林業関係学習を実施し，37名が新規就業した。 平成28年度 前年度の取組に加え，４月に「とくしま林業アカデミー」を開講し，１１名の現場即戦力を養成するなど，34名が新規就業した。 （林業アカデミー1期生は平成29年度に全員が県内林業事業体に就職した） ○新規漁業就業者数 「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 本県独自の対策として、経営が不安定な就業直後の青年漁業者に給付金を給付する「青年漁業者就業給付金モデル事業」を創設し、H27は14名に給付するとともに、H28は「青年漁業者等就業支援事業」として11名に対し支援した。（H27:24名、H28:23名就業） ＜課題＞ ○中核的農林漁業者数 新規就業者等が、地域農林漁業を担う「中核的農林漁業者」となるための支援の実施・継続 ○新規就農者数（累計） 雇用情勢の改善による他産業への就業増加 ○新規林業就業者数（累計） 新規就業者の掘り起こしのため、若者に対するPRの継続 ○新規漁業就業者数（累計） 漁家子弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の継続実施。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○新規就農者数（累計） ㉕105人→㉚927人	○中核的農林漁業者数 引き続き、支援センター等関係機関のフォローアップによる経営の確立支援、及び技術教育・研修事業を実施する。 ○新規就農者数 県や国の新規就農支援施策の周知を図り、就農前の実践研修から就農後の経営確立までの総合的な支援を着実に実施することで、新規就農者の増加につなげる。 また、同施策による新規就農者に対するサポート体制の充実を図り、就農後の定着を促す。 県外の就農希望者への本県農業のPRを行い、県外からの新規就農者を獲得する。 ○新規林業就業者数 これまでの取り組みを引き続き実施するほか，平成28年４月に開講した「とくしま林業アカデミー」を核として，林業就業希望者に対する林業技術教育を実施し，県内林業事業体への就業を促す。 ○新規漁業就業者数 平成28年7月に開設した「とくしま漁業就業マッチングセンター」を活用し、就業希望者と漁協とのマッチングを行うとともに、平成29年4月に開講した「とくしま漁業アカデミー」において、即戦力となる人材育成に取組み、就業者の増加につなげる。 ○青年漁業者就業給付金モデル事業創設 県では，漁業版「青年就農給付金」の創設を国に提言し続けているところであり，本事業を，全国に先駆けた本県発のモデル事業として実施することで，国に対し同制度の創設をさらに働きかけていく。	農林
	○中核的農林漁業者数（累計）【主要指標】 ㉕１９６人→㉚５５０人	285人	370人	455人	550人	358人	426人	◎			
	○新規就農者数（累計） ㉕１０５人→㉚７００人　〈暦年〉	350人	480人	580人	700人	327人	480人	◎			
	○新規林業就業者数（累計） ㉕１５人→㉚１６０人	60人	90人	120人	160人	64人	98人	◎			
	○新規漁業就業者数（累計） ㉕２９人→㉚１３０人	60人	80人	100人	130人	70人	93人	◎			
	○「就農研修支援事業」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
	○「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
44	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県内外農業系大学へパンフレットの配布や事業説明を実施し、インターンシップ参加者数の目標を達成した。（H27：6大学21名、H28：5大学124名） ○インターンシップ受入登録事業者数 農業法人等を対象に意向調査を実施し、70箇所の受入事業体を登録した。受入事業者の新規登録（H27：36箇所、H28：34箇所） ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 徳島大学，タキイ種苗(株)及びＴファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や６次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進するための枠組みができた。（平成２８年５月１８日） ＜課題＞ ○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向 ○インターンシップ受入登録事業者数 県外大学生の受入れにおける受入事業者の負担増（食事及び宿泊場所の提供など） 学生が希望する品目に対応できる農家が少ない ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 今後は農業関連企業とのさらなる連携を進める必要がある	○農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、大学や高校と連携し、年度当初に周知し、学生の参加を促す。 ○インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受入れ体制を見直しするとともに学生の希望品目に対応できる受入登録事業者の登録を推進する。 ○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を核として、徳島大学をはじめとする高等教育機関に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	農林
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数（累計）（再掲） ㉕１０６人→㉚５２５人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	◎			
	○インターンシップ受入登録事業者数 ㉕－→㉚６０箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	◎			
	○「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 ㉘締結		締結			－	締結	◎			
45	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、６次産業化を担う人材を育成します。＜政策・農林＞	→	創設	推進	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　H27.8.28「生物資源産業学部」設置認可 ２　H27.10.10「生物資源産業学部新設キックオフシンポジウム」の開催（徳島大学との共催） ３　「生物資源産業学部」着任予定教員による県内５高校での出前講座の実施 ４　H28.4に「生物資源産業学部」が創設された。（生物資源産業学科：定員100名、3履修コース） ・応用生命コース ・食料科学コース ・生物生産システムコース 平成27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。 平成28年度は、新たに３つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、６次産業化を担う人材を育成します。	・徳島大学「生物資源産業学部」が創設されたことから、今後は、個別の連携要望ニーズに対応した支援を実施する。 ・関係機関が連携のもと、６次産業化人材の育成を推進する。	政策 農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ㉘創設		創設			設置認可	創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
46	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した６次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置し、地域活性化を担う即戦力を育成します。<教育>	準備	→	設置	推進				<H27・H28取組内容と進捗状況> ６次産業化専門学科である「アグリビジネス科」を，平成２９年４月に，徳島県立城西高等学校へ新設するための準備を行った。 <課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組むための実習棟の施設整備が必要である。	６次産業化専門学科「アグリビジネス科」設置及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施する。	教育
	○県立高校「６次産業化専門学科」の設置 ㉙設置			設置		準備	準備	－			
47	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー」の開講に取り組みます。<農林>	→	開講	推進	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 とくしま林業アカデミーを平成28年に開講するための準備活動（「とくしま林業アカデミー設立準備委員会」を4回開催、カリキュラムや研修方針の決定など）を実施。 平成28年度 平成28年4月に開講し，11名（県内７名・県外４名）の一期生でスタート。3月には全員が卒業し，県内の林業事業体に就職した。 <課題> 運営予算の確保及び今年度以降の生徒募集のＰＲ <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●林業現場で即戦力となる技術者を育成する「とくしま林業アカデミー」を開講し、県産材増産の中核となる人材の確保を推進します。	・平成29年の研修生は，前年度より２名多い１３名（県内９名・県外４名）。 ・全員が現場の即戦力となるよう育成に努める。	農林
	○「とくしま林業アカデミー」の開講 ㉘開講		開講				開講	◎			
48	●アグリビジネススクールにおける研修を通じて農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や６次産業化など、本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成・確保します。<農林>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> ○アグリビジネススクールの入学者数 「アグリビジネススクール経営コース」において H27:34名，H28：13名の学生が入学した。 ・６次産業化講座　H27：28名，H28：10名 ・農業法人化講座　H27：6名，H28：3名 ○「食Pro.※」の育成人数 ６次産業化のエキスパートである「食Pro.」を育成するとともに，自らが目指す経営改善計画である「アグリビジネスプラン」を作成し，経営目標達成のための手段を具体化することにより農業経営の実践力を養成した。（H27:10名，H28：15名） <課題> ○アグリビジネススクールの入学者数 アグリビジネススクールの講座を受講者のニーズに合わせた内容に再編し，講座内容をより魅力的なものとし，引き続き入学者の拡大を図る。 通学に長時間を要する者や昼間の受講時間を確保できない者の利便性を確保するため，ホームページ上で講義内容を公開する。 ○「食Pro.※」の育成人数 食品加工や流通販売，マーケティング論など認定されたプログラムを通じて，農業者のスキルを高める「食Pro.」の資格取得が進むよう取り組み，受講者数の増加を図る。	○アグリビジネススクールの入学者数 講座を受講者のニーズに合わせた内容に再編や「食Pro.」の資格が取得できる講座（６次産業化講座）のＰＲ等に努めるなど、講座内容をより魅力的なものとし、引き続き入学者の増加につなげる。 ○「食Pro.」の育成人数 制度の周知に努めるとともに、講座修了生に対し認定申請の情報提供を行い、資格取得を推進し「食Pro.」の育成を図る。 また「食Pro.」を取得するメリットの周知に努めることにより、受講生の増加を促進するとともに、講義、演習などを通じて受講生の資格取得が進むよう支援を行う。 ※食Pro.：内閣府の「実践キャリア・アップ戦略」で位置づけられたキャリア段位制度で、「食の６次産業化プロデューサー（愛称：食Pro.）として機能レベルを認定するもの。アグリビジネススクールの経営コース・６次産業化講座が「レベル３」の認証を受けており、講座を受講し、認定機関の審査を経ることで「食Pro.」の資格を取得できる。	農林
	○アグリビジネススクールの入学者数（累計） ㉕４０人→㉚２２０人	110人	145人	180人	220人	99人	112人	△			
	○「食Pro.※」の育成人数（累計） ㉕－→㉚４０人	10人	20人	30人	40人	10人	15人	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
49	●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげる「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設に取り組みます。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講に取り組みます。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 平成28年7月，漁業に興味を持つ県外の移住希望者を対象に，就業相談窓口業務を行う「とくしま漁業就業マッチングセンター」を東京と徳島に開設した。 ○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等を実施し， ・漁業に関心を示している者を対象とした入門プログラムを㉗89人，㉘101人 ・就業間もない漁業者を対象とした実践プログラムを㉗19人，㉘11人， ・漁業技術等を習得した者を対象とした経営多角化プログラム等を㉗288人，㉘130人が受講した。 ○「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講 外部の有識者等で組織する「とくしま漁業アカデミー（仮称）開講準備委員会」を立ち上げ、アカデミー運営方針や研修生の募集に対するご意見・ご提言を伺い，平成28年10月から長期講座の研修生募集を開始し、10名の応募者から7名を研修生として選考した。 ＜課題＞ ・マッチングセンターの活用，アカデミーの適切な運営による，漁業への新規参入の推進 ・研修プログラムによる優れた人材の育成 ・将来につながる漁業の担い手確保	○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ・就業希望者と漁協とのマッチング強化による就業者確保を進めるほか，平成29年4月に開講した「とくしま漁業アカデミー」により浜を支える担い手の確保・育成に努める。 ○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ・科学技術高校生徒が漁業のルール等を学ぶ「入門プログラム」や、体験漁業を通じて漁業者が水産資源の多面的利用の有効性や課題を学ぶ「経営多角化プログラム」などをはじめとする、多様な「漁業人材育成プログラム」の実施により、本県水産業の生産を支える、漁業技術や経営能力に優れた意欲的で有能な人材を育成していく。 ○「とくしま漁業アカデミー」の開講 漁業関係者や有識者の意見を聞きながら、随時運営体制や研修内容を見直すなど、とくしま漁業アカデミーを適切に運営することにより、浜を支える担い手の確保・育成に努める。	農林
	○「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設 ㉘開設		開設			－	開設	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなげるため「とくしま漁業就業マッチングセンター」を開設します。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業アカデミー」の開講に取り組みます。 【数値目標の変更】 ○「とくしま漁業就業マッチングセンター」の開設 ㉘開設 ○「とくしま漁業アカデミー」の開講 ㉙開講		
	○「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） ㉕３２９人→㉚１，８００人	900人	1,200人	1,500人	1,800人	972人	1,214人	◎			
	○「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講 ㉙開講			開講		－	－	－			
50	●「かいふエコブランド農産物※」の生産拡大をめざし、新規就農者の自立を地域ぐるみで支援します。＜南部＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ １　新規就農者を地域ぐるみで支援するための組織「かいふ新規就農者支援協議会」の発足（H27.8.5） 「かいふ新規就農者支援協議会」の開催（H27:2回，H28:2回） ２　新規就農者に対し、地域の篤農家がマンツーマンで農業指導を行うサポート隊の結成（H27:7組,H28:9組） ３　農業経営や税務申告の研修会の開催（H27:3回,H28:3回） ４　先進地事例調査や大阪での市場研修、阿南市内の青年農業者との交流会の実施（H27:3回） 上記の取組みにより、自立農家2戸（年間農業所得250万円以上）の育成を達成できた。（H27、H28） ＜課題＞ 引き続き農業経営の安定化のために、密着した個別支援の継続が必要である。	新規就農者の自立に向け、篤農家によるマンツーマンでの農業技術指導や農業経営などの研修を充実していく。	南部
	○自立農家（年間農業所得２５０万円以上）の育成 ㉕－→㉗～㉚年間２戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	◎			

主要施策：３　女性の就労応援

数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
☆☆☆	A		商工･農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
51	●出産・育児等により離職せざるを得なかった女性の再就職準備や就労を支援するため、就職に関する情報の提供やスキルアップに向けた講座等を実施するとともに、管理職や起業を目指す女性などを対象に、キャリアアップに向けたセミナー等を開催します。 また、テクノスクールと県内大学等の連携により「ウーマンビジネススクール」を創設し、女性のスキルアップや就業、起業を支援します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ H27年度については、再就職支援講座を県内３箇所で実施した結果、受講生３３名中１４名の就職が決定した。 H28年度については、再就職支援講座受講生４名中３名の就職が決定した。（残る１名についても、平成２９年度からの就職が内定している。） ２．ウーマンビジネススクール開講 ＜H27年度＞ 開講期間：H27.9.25～H28.2.26 参加者数：27名 ＜H28年度＞ 開講期間：H28.9.26～H29.3.23 参加者数：12名 ※講座内容：ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｸｰﾙ独自講座（8回）と四国大学大学院連携講座（選択科目を１科目以上受講） ※数値目標「『女性の再就職応援事業』」による女性の再就職率は、地方創生加速化交付金事業においてもKPIに位置づけている。 ＜課題＞ ・受講者数増加に向けた講座内容の充実 ・ウーマンビジネススクールについては、講座内容の更なる充実や参加者間の交流活性化	１．女性の再就職支援について、県内小中学校の保護者向けに講座開設の周知を行うなどして、受講者数の増加を図るとともに、徳島市および商工団体と連携し、就労のマッチング支援を強化することで、就業率の増加を図っていく。 ２．ウーマンビジネススクールについては、入校期を越えた参加者間の交流を促すため、新たに交流の機会を設ける。	商工
	○女性の再就職や就労を支援する講座等における就業率【主要指標】 ㉕－→㉚２３％	20%	21%	22%	23%	42%	75%	◎			
	○「ウーマンビジネススクール」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
52	●農村地域を支える女性農業者の意欲を高め、活躍の場を広げる施策を積極的に推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○女性農業リーダー数 女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上に関する研修、交流会等を開催した。 （新規女性指導農業士　H27：1人、H28：3人） ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 女性農業者を対象とした研修会やフォーラムの開催により女性の活躍の場を広げる取組を促進し、リーダー候補を育てた。 （H27：22回、H28：25回） ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 農業女子会を総合大学校へ設置し、農業への関心を高める講座の開催ができた。 ＜課題＞ 女性農業者を確保するための、農業の魅力が発信できる活動が出来ていない。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○女性農業リーダー（指導･青年農業士、農業委員及びJA役員）の割合 ㉕－→㉚10.0%	○女性農業リーダー数 引き続き女性農業者のさらなる資質向上や活動の充実を支援する。 ○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 農業者に加え、学生等県民が広く参加し、農業への関心を高めるための研修会を実施する。 ○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 これまでの女性農業者を対象とした研修に加え、農産物加工や地域における女性農業者の活躍を幅広く県民に紹介し、農村女性の新たな参入を促進するためのセミナー等を実施する。	農林
	○女性農業リーダー数 ㉕－→㉚８人	2人	4人	6人	8人	1人	4人	◎			
	○「若手女性農業者フォーラム」開催件数 ㉕－→㉚３０回	22回	25回	27回	30回	22回	25回	◎			
	○県立総合大学校への「新たな講座」の設置 ㉗設置	設置				設置		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
53	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 「“はたらいている”、“はたらきたい”女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島“はたらく”女性応援ネット」を平成２７年度に開設、平成２８年度より公開し、情報発信を行っている。 商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流を目的とした「全国商工会議所女性会連合会」の開催を支援した。 ＜課題＞ ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○「徳島“はたらく”女性応援ネット」の創設 ㉗創設	引き続き商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑽と交流の機会の提供を支援する。 コンテンツのさらなる充実を図るため、関係機関との連携のもと、情報の幅広い収集に努めていく。	商工
	○「女性活躍ポータルサイト（仮称）」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ㉘開催		開催			－	開催	◎			

主要施策：４　日常生活の自立支援	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆	C		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
54	●地域における生活保護受給者等の生活困窮者の自立を促進するため、福祉事務所とハローワークが一体となって就労支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・常設型，巡回型及び同行型による就労相談 ・就労自立促進事業協議会の開催による地域の就労支援の情報共有（H27・H28ともに年1回，管轄ごとに年1～2回） 上記の取組みにより，目標を上回る達成度となった。 ＜課題＞ ・生活保護受給者等の就労意欲が乏しいことや年齢が阻害要因となり，就労に結びつかない現状や就労できても定着しない現状がある。 ・地域性もあるが，求人と求職におけるミスマッチがあり，個々の稼働能力に応じた就労の場の確保が課題である。	・引き続き，就労可能な生活保護受給者等に対して早期における情報提供と求職活動をすることにより，効果的・効率的に就労支援を実施する。 ・就労支援員による支援体制の充実を図り，阻害要因を有する者の課題に応じた丁寧な支援を実施する。 ・生活保護からの自立に結びつきやすい職種の開拓等新たな就労の場を確保する。	保健
	○生活保護世帯のうち働くことのできる「その他世帯率」【主要指標】 ㉕１１．４％→㉚９．５％	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	10.9%	9.9%	◎			
55	●認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方々が、地域において自立した生活を送れるようにするため、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用による包括的な支援を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・日常生活自立支援事業契約件数 （H27:63件、H28:58件） 契約締結審査会（H27・28ともに 12回） 社会福祉協議会と連携し、福祉サービスの利用援助事業、普及啓発事業及び人材の育成を図った。 ・成年後見制度 申立支援件数 （H27:38件、H28:35件） 社会福祉協議会に「権利擁護センター」を設置し、相談支援、申立支援や人材育成、普及啓発等を行うとともに、関係機関のネットワーク強化など、体制整備を行った。 上記の取組を行うことにより、総合的な権利擁護・支援体制の整備が図られた。 ＜課題＞ 高齢化の進行、地域生活への移行等により、生活課題が複雑・多様化しており、制度に対する理解促進や身近な地域における支援体制の充実が求められる。	地域における総合的な支援体制を構築するため、制度の普及啓発に努めるとともに、相談支援、人材の育成、関係団体との更なる連携強化等に努める。	保健
	○日常生活自立支援事業の契約件数 ㉕５５件→㉚８０件	65件	70件	75件	80件	63件	60件	△			
	○成年後見制度の申立支援件数 ㉕－→㉚７０件	40件	50件	60件	70件	38件	34件	△			

主要施策：５　学習機会の充実	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		政策･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
56	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、ＮＰＯ、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 １　総合大学校ホームページによる情報提供 ２　講座一覧表を年３回各７，０００部発行し、県内各施設約３６０ヶ所で配布。 ３　まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 ４　主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ98,563人 ５　県民企画講座 H27　51講座、受講者数延べ3,886人 H28　45講座、受講者数延べ3,650人 ６　連携講座 H27　2,744講座 74機関で実施 H28　2,816講座 74機関で実施 ＜課題＞ 県民ニーズに基づく講座開催 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標】 ○主催講座受講者数 ㉕８１，７９５人→㉚９２，０００人	県立総合大学校運営協議会における各委員からの意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実に努める。	政策
	○主催講座受講者数【主要指標】 ㉕８１，７９５人→㉚８７，０００人	82,000人	85,000人	86,000人	87,000人	101,933人	98,563人	◎			
57	●「県立総合大学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。＜教育＞	拡充	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 生涯学習情報システムのアクセス数を向上させるための取組 １ 提供する情報が常に最新となるよう，絶えずホームページを更新 ２ 生涯学習情報システムを広く県民に知ってもらうために，広報用リーフレット等の配布 ３ 利用者の利便性を向上させるため，生涯学習情報システムを改修(H28実施) ＜課題＞ ホームページのデザインが古くなってきたので，利用者の興味･関心を引きつけるためのリニューアルが必要	ホームページのデザインをリニューアルする。	教育
	○生涯学習各種講座・イベント情報アクセス回数 ㉕５３，７９３回→㉗～㉚年間５５，０００回	55,000回	55,000回	55,000回	55,000回	64,982回	56,919回	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－3　とくしま回帰！新たな人の流れをつくる「しごと」の創生

主要施策：１　成長分野等における企業誘致の推進	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		政策・商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
58	●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、大都市圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １．本社機能移転に関する補助制度の拡充 （補助率アップ20→25%，雇用人数の上限緩和5→3人以上） ２．成長分野をターゲットとした誘致活動の展開 ３．積極的な企業訪問，現地案内 ４．東京・大阪で開催したビジネスフォーラム・ＨＰ等の優遇制度の情報発信 などの取組により，H28末において「成長分野」関連企業の奨励指定件数は，累計20社を達成した。 また，企業の本社機能誘致数は目標の2社を達成した。 ＜課題＞ 大都市圏等からの本社機能誘致を推進するとともに，成長分野関連企業の誘致 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●「まち・ひと・しごと創生法」成立に伴う、地方創生の動きを更に加速させるため、補助制度のさらなる拡充を図ることにより、大都市圏等からの本社機能誘致を推進し、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図るとともに、「グリーン・イノベーション（環境・エネルギー）」、「ライフ・イノベーション（健康・医療・介護）」など成長分野関連企業の誘致を推進し、県内の雇用を確保します。 ○本県への本社機能誘致数 ㉕－→㉚４社	「成長分野」にターゲットを絞ったＰＲ活動を展開することや，企業ニーズに応じた補助制度の拡充を図り，「成長分野」関連企業を中心に企業の立地や本社機能移転をさらに促進する。	商工
	○「成長分野」関連企業の本社機能誘致数 【主要指標】 ㉕－→㉚４社	1社	2社	3社	4社	0社	2社	◎			
	○「成長分野」関連企業の奨励指定における立地数 ㉕１３社→㉚２４社	18社	20社	22社	24社	19社	20社	◎			
	○「本社機能移転」に関する補助制度の拡充 ㉕補助率２０％→㉗～㉚補助率２５％	25%	25%	25%	25%	25%	25%	◎			
59	●本県が誇る優れた光ブロードバンド環境により集積が進んでいるサテライトオフィス等において、「徳島を本社、東京をサテライトに」といった地方創生の動きを更に加速させるため、首都圏等からの本社機能誘致を推進することにより、本県経済の活性化及び雇用機会の確保を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 本県の過疎地域にサテライトオフィス等の本社機能移転・拡充を行った場合の補助メニューを創設。 ＜課題＞ 企業の人材確保や既存ストックを有効活用した立地場所の確保等の支援。	補助制度に加え，人材や立地場所に関する支援を行うことで，サテライトオフィス等の誘致に繋げる。	商工
	○サテライトオフィス及び情報通信関連企業の「本社機能移転」に関する補助制度の創設 ㉗補助制度創設	創設				創設		◎			
	○本社機能を有するサテライトオフィス及び情報通信関連企業の「体制強化」に関する補助制度の創設 ㉘補助制度創設		創設			－	創設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
60	●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、政府関係機関の地方移転に係る提案募集に呼応し、本県の地方創生に資する機関の誘致に挑戦します。 ＜危機・政策＞	提案	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　消費者庁をはじめ計６機関を国に提案（H27.8.31） ２　国の事務局によるヒアリング（H27：２回） ３　関係省庁との意見交換（H27：２回） ４　消費者庁による業務試験（H28.3.13～3.17） ５　「政府関係機関移転基本方針」決定（H28.3.22） ・消費者庁・国民生活センター等については、今後検証を行い、８月末までに結論を得ることを目指すとされた。 ・その他の提案機関については、移転が見送られた。 ６　（独）国民生活センターによる「研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転（H28.5.9～H29.2.22） ７　消費者庁による徳島県庁における業務試験（H28.7.4～7.29）消費者庁職員43名（長官含む）が参加 ８　「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」決定（H28.9.1） ・徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」を平成２９年度に開設 ・３年後を目途に検証・見直しを行う。 ＜課題＞ 消費者庁等の本県への全面移転を実現するためには、「消費者行政新未来創造オフィス」において、消費者行政の発展・創造に資する十分な成果を上げていくことが不可欠である。 また、全省庁共通のテレビ会議システムの導入や地方空港間の交通ネットワークの整備などの環境整備も着実に進める必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●東京一極集中を是正し、徳島への「ひと」の流れを加速するため、平成29年度に設置予定の「消費者行政新未来創造オフィス（仮称）」の運営を支援するとともに、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島への移転に向けた「挙県一致での取組み」を推進します。 【数値目標追加】 ○消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」の設置・運営の支援 ㉙～設置・運営支援	消費者庁等の本県への全面移転を目指して、３年後にも行われる検証・見直しに向け、消費者庁・国民生活センターとの連携も視野に入れた、消費者（国民・県民）の利益に資する高い成果をもたらす「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開し、全国に発信するための取組を進めるとともに、移転に向けて必要な環境整備について、今後も国に要望していく。 ＜重点施策＞ ・消費者庁の新オフィスの活動を全力でサポート ・新次元の「消費者行政・消費者教育」を展開し、成果を全国に発信 ・働き方改革や企業の地方移転を強力に推進	危機政策
	○政府関係機関の本県への誘致 ㉗提案	提案				提案		◎			

主要施策：２「頑張る中小企業」の取組推進	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆	C		商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
61	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組がない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修会を開催 ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外留学を支援 ※平成28年の実績値は、29年度末頃に判明。 ＜課題＞ ・輸出に取り組む企業の裾野拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るため、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を支える「グローカル人材」の育成を図る。	商工
	○徳島県の輸出額 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） 【主要指標】 ㉕１５０億円→㉚１７０億円　〈暦年〉	158億円	162億円	166億円	170億円	174億円	－	◎			
	○徳島県の輸出企業数 （徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分） ㉕９５社→㉚１２６社　〈暦年〉	106社	112社	119社	126社	92社	－	△			
	○県内大学生への留学支援人数（累計） ㉕－→㉚７５人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	◎			
62	●中小企業の販路開拓を支援するため、県内のみならず、関西広域やアジアをはじめとする海外市場での展示商談会での取引支援を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化にも取り組みます。＜商工＞	支援	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １ 下請取引の適正化による受注確保 ２ 広域連携、海外市場におけるビジネスマッチング ・四国ビジネスマッチング （受注企業数 H27:17社、H28:17社） ・モノづくり受発注広域商談会 （受注企業数 H27:8社、H28:6社） ・近畿・四国合同広域商談会 （受注企業数 H27:4社、H28:7社） ・メタレックス （出展企業数 H27:2社、H28:1社） ・MTAベトナム （出展企業数 H27:2社、H28:1社） ＜課題＞ 国内外市場に向けたさらなるマッチング、取引成立に向けた販路開拓等の取組みが必要	本県ものづくり企業の販路開拓及び下請取引の適正化のため、四国４県や近畿圏の企業といった、広域での連携を強化し、注目度を高めることにより、積極的にビジネスマッチングに取り組む。	商工
	○取引成立額 ㉕２１６百万円→㉗～㉚年間２２０百万円	220百万円	220百万円	220百万円	220百万円	288百万円	214百万円	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
63	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、１２５億円の「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、ＬＥＤをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みを支援するとともに、農工商連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・利用拡大を図るため、県民局における個別相談会の開催、成果事例集、パンフレットの配布を行うほか、ファンドコーディネーターによるフォローアップ、巡回訪問を実施 (1)ＬＥＤパレイ推進枠　H27: 9件　70,349千円 H28:12件　54,823千円 (主な事例) ＬＥＤ高天井器具、複合型ＬＥＤ照明を活用した外観検査機、紫外線ＬＥＤライトの応用開発等 (2)地域資源活用枠　H27:17件　78,374千円 H28: 7件　51,045千円 (主な事例)　個人識別機能を備えた見守りロボット、漁業・農業等への多目的小型脱水機、農業灌漑用の小水力発電機等の開発等 (3)農商工連携枠　H27:7件　43,600千円 H28:8件　38,888千円 (主な事例)大豆副産物等を活用した濃縮おからエキス粉末、人にやさしいスマートグリーンハウスの開発等 ＜課題＞ ・関係機関等と連携し、県内事業者へのより一層の周知を図るとともに、助成期間終了後も継続的なフォローアップが必要	・ファンド運営管理法人や関係機関と連携し、中小企業等の新商品・新技術開発、販路開拓等を積極的に支援する。 ・2020年の東京オリ・パラのエンブレムに採用されたことから注目が集まっている「藍」と、本県のもう一つの「青」であるＬＥＤを活用した商品開発等に重点を置き、ブランディングを強力に推進していく。	商工
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 ㉕２億円→㉗～㉚２億円	2億円	2億円	2億円	2億円	1.93億円	1.45億円	○			
64	●県内中小企業の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業ＢＣＰ認定企業を拡大します。 ＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 　大学及び商工団体と連携し、県内企業のＢＣＰ策定や見直しに関する支援を行った。 　平成28年において、具体的には、 ・ＢＣＰ策定支援事業（６回開催、参加延べ人数102名） ・ＢＣＰトップセミナー開催（１回） ・図上訓練の開催（１回） を支援するとともに、ＢＣＰの相談窓口となっている徳島県中小企業団体中央会の職員の専門知識の取得（延べ９回）を支援した。 　加えて、ＢＣＰ策定への足がかりとなるリスクマネジメントに関するセミナーの開催（３回、延べ３６名参加）を支援した。 　また、H27､H28合わせた実績では、６社を認定している。 ＜課題＞ より多くの企業に認定取得してもらえるよう、関係機関とより密に連携を図る必要がある。 また、ＢＣＰ策定にあたり、H28.4月の熊本地震を受け、再度見直すこととした企業も見受けられた。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●県内企業等の事業継続力の向上を図るため、産学官連携による推進体制の整備強化を通じて、「事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定及び見直し改善のためのきめ細やかな支援を実施し、徳島県企業ＢＣＰ認定企業等の拡大を図ります。	・関係機関との連携を深め、徳島県企業ＢＣＰ認定企業等の拡大を図るとともに、ＢＣＰ策定への支援を継続する。 ・また、県内企業に対し、ＢＣＰ策定に関するパンフレットを配布するなど周知する。 ・加えて、ＢＣＰ策定への足がかりとなるリスクマネジメントに関するセミナーの開催も積極的に支援し、企業のＢＣＰ策定に向けた取組みを支援する。 ・セミナー参加企業に対しフォローアップを行い、関心を示した企業には個別に訪問相談を実施するなど、集中的に取り組む。	商工
	○新規認定企業数 ㉕－→㉚3社	2社	2社	3社	3社	5社	1社	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
65	●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。＜商工＞	充実・強化	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 創業促進、女性の社会進出促進、県内経済の裾野を支える小規模事業者振興による地域経済の活性化を図るため、関連制度の融資利率・保証料率の引き下げや事業承継に対応した資金を創設する等、制度の充実強化を実施した。 ＜課題＞ 経済情勢や県内企業の経営環境を的確に把握し、県内中小企業者等が、事業経営に必要な資金調達を円滑に行えるよう制度を運営する必要がある。	引き続き、金融機関、信用保証協会等と連携を図り、県内中小企業者等のニーズに合致した融資制度とし、県内中小企業者等の資金繰りを支援する。	商工
	○低利・低保証料の融資制度の充実・強化					充実・強化	充実・強化	◎			
66	●「工業技術センター」が保有する資源（人材､技術､機器）を最大限に活かし､県内企業の技術開発力の強化に結びつく､「技術指導､共同研究等」を積極的に行います。 ＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・技術相談・実地指導の実施 H27:計3,925件、 H28:計3,413件 ・県内企業のニーズ等を踏まえた共同研究及び受託研究の実施 H27：共同研究18件、受託研究7件、 H28：共同研究22件、受託研究6件 ・主な試験研究機器の整備（3百万円以上） H27:３件、H28:２件 ・ＬＥＤサポートセンターにおける性能評価体制を活用した県内企業への技術支援 ＜課題＞ 県内企業が抱える技術課題への適切な対応	引き続き、技術相談・実地指導、共同研究等、技術的な支援強化を図る。	商工
67	●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 県、とくしま産業振興機構、商工団体等で構成する「徳島経済産業会館総合支援連携会議」等の機会を通じて情報の共有を図り、連携して事業に取り組んだ。 ○徳島経済産業会館総合支援連絡会議 H27年度は、６回開催。 H28年度は、５回開催。 国･県の予算、各団体の取組の紹介、 ＴＰＰをはじめとする経済情勢等が議題 ＜課題＞さらなる連携促進や、県内企業の課題・ニーズの把握 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●商工団体等「中小企業支援機関」の相互連携の促進及び機能強化を図ることにより、中小企業･小規模企業の経営課題に対する支援の充実や、創業促進・観光振興等の取組みを通じた地域経済の活性化を図ります。	引き続き、地域経済の活性化に向けて、関係機関との連携を深め、各機関における事業の充実を図る。	商工

主要施策：３　雇用の場の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		政策･保健･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
68	●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の創出を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・「地方創生」の実現に向け、「地域における仕事づくり」を基本目標に掲げる「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」（H27～H31）を平成２７年７月に策定、以降、同戦略に基づく具体的な施策・事業を実施 ・移住希望者に対する新たな雇用枠「地方創生推進員制度」を創設（H28～） ＜課題＞ 地方創生の実現に不可欠となる「総合戦略による雇用創出数５年間で４，０００人」を達成するためには、施策・事業の不断の見直しと更なる拡充が必要。	今後とも、目標の達成に向け、“進化する総合戦略”として、施策・事業の更なる拡充を図る。	政策
	○総合戦略による雇用創出数（㉗から㉛までの累計）【主要指標】 ㉕ー→㉛４，０００人	250人	750人	1,500人	2,600人	470人	1,155人	◎			
	○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設 ㉘創設		創設			ー	創設	◎			
69	●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率１．０倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 県内企業の約９割を占める小規模企業を応援する指針となる「とくしま小規模企業振興憲章」を平成28年3月に制定した。 若者、女性、障がい者等の就労促進のための職業訓練やマッチングなどを積極的に推進し安定した雇用確保を務めたことにより、有効求人倍率はH27：1.17倍、H28：1,33倍を達成することができた。 ＜課題＞ 雇用状況において地域間や職種によりバラツキが見られる。 憲章の内容を具現化する必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、現場主義を徹底し、企業の課題・ニーズに基づいた施策を推進します。 また、安定した生活及び地域活性化の実現を図るため、有効求人倍率１．０倍超を維持するとともに、県内企業の成長による求人拡大、企業誘致による新たな雇用の場の創出及び雇用マッチングに積極的に取り組みます。 さらに、県内企業において、長時間労働の抑制やワーク・ライフ・バランスの推進、子育てしやすい環境づくりなどの「働き方改革」が進むよう、関係機関と連携し、周知啓発を行います。 ○「とくしま小規模企業振興憲章」の制定 ㉘制定	憲章の内容を具現化していく事業の創出	商工
	○徳島県有効求人倍率（年平均） ㉕０．９９→㉗～㉚１．０倍超を維持 〈暦年〉	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超	1.17倍	1.33倍	◎			
	○「小規模企業振興憲章（仮称）」の制定 ㉘制定		制定			制定	ー	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
70	●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。＜保健＞	拡大	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 少子・高齢化の進行により、将来の介護人材の不足に備え、介護人材の確保に向けた取組を展開した。 ＜課題＞ 将来的には介護人材が不足すると推計されており、人材確保のためには、更なる制度拡充による処遇改善が必要。	介護職への参入促進と離職防止を図るため、引き続き、様々な機会を捉えて介護職員処遇改善加算を算定していない事業所に対し、制度の周知を図るとともに算定を働きかけていく。	保健
	○介護保険サービス事業所（居宅）従事者数 ㉕８，７９７人→㉚１１，３００人	9,300人	10,600人	10,900人	11,300人	10,082人	10,214人	△			

主要施策：４ 就労支援と職業能力開発の充実	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆	C		政策･経営･県民･商工･南部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
71	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。 ＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○テクノスクール３校体制における訓練生の資格取得者数 金属技術科、機械技術科等普通職業訓練の実施 １８５名入校（平成２８年度） １８１名入校（平成２７年度） ○民間を活用した委託訓練 ＩＴ技能科、テレオペレーター科等の訓練を、民間の教育訓練機関に委託し離職者等に対し実施 平成２８年度　４１コース受講者５４９人 平成２７年度　３８コース受講者５７１人 ・H28就職率の実績値は７月中に判明予定 ○「徳島県版ﾏｲｽﾀｰ制度」導入に向けた取組み ＜H27年度＞ ・H27年12月16日、ﾘｭｰﾈﾌﾞﾙｸﾞ職業訓練ｾﾝﾀｰと中央ﾃｸﾉｽｸｰﾙとの間で「産業人材育成交流協定」を締結 ・H28年2月29日～3月4日、産業界と中央ﾃｸﾉｽｸｰﾙ職員がﾘｭｰﾈﾌﾞﾙｸﾞ職業訓練ｾﾝﾀｰ等を訪問し、双方の産業人材育成の取組について情報交換 ＜H28年度＞ ・H28年11月29日、県内産業界合意のもと、「徳島県産業人材育成交流ｺﾝｿｰｼｱﾑ」を設立（構成会員7団体） ・H28年12月5日～12月10日、ﾘｭｰﾈﾌﾞﾙｸﾞ職業訓練ｾﾝﾀｰ教師及び訓練生（計7名）が来県し、ﾃｸﾉｽｸｰﾙ及び民間企業において訓練及び現場見学 ・H29年1月15日～1月20日、産業人材育成ｾﾝﾀｰ所長、ﾃｸﾉｽｸｰﾙ訓練生及び構成会員団体運営学校の生徒（計7名）が訪独し、職業訓練ｾﾝﾀｰでの訓練及び企業見学 ○マイスター制度の創設に向け、H28には「阿波のヤングマイスター認定制度」を創設し、若年技能者の育成を強化したところであり、「徳島県版マイスター制度」の導入に向けた取組みを進めている。 ○地域創生人材育成事業による訓練者数 ・地域活性化人材の育成(37名) ・ＩＣＴテクノロジストの育成(40名) ・テレオペレーターの育成(44名) ・テレワーカーの育成(46名) 平成28年度は4分野167名の訓練を実施した。 ＜課題＞ ○「徳島県版ﾏｲｽﾀｰ制度」の導入 ・本県ならではの体制（仕組み）づくりが必要	○テクノスクール３校体制における訓練実施 平成２９年度入校生　１６６名 ○民間を活用した委託訓練 ＩＴ訓練科、テレオペレーター科等の訓練を民間の教育訓練機関に委託 平成２９年度　３９コース（定員７４０名）を予定。 ○H29は子育て中の女性のためのリカレント（学び直し）教育に資する職業訓練や非正規雇用労働者等を対象とした、資格取得等を目指す訓練コースを新設・拡充することとしている。 ○訓練生は複数の資格を取得（H28実績：平均1.9/1人）していることから、きめ細やかな指導・訓練を行うことにより、取得数の増加を目指す。 ○H29年5月27日には、「徳島県産業人材育成交流ｺﾝｿｰｼｱﾑ」とﾄﾞｲﾂ「ﾌﾞﾗｳﾝｼｭﾊﾞｲｸ・ﾘｭｰﾈﾌﾞﾙｸ・ｼｭﾀｰﾃﾞ手工業会議所」との間で、産業人材の相互派遣の充実を目指す「産業人材育成交流協定」が締結されたところであり、この新たな「産業人育成交流協定」をもとに、相互交流を深めながら「徳島県版ﾏｲｽﾀｰ制度」の導入に向けた取組みを進めていくこととしている。 ○地域創生人材育成事業 H29年度は、 ・地域活性化人材（40名） ・ＩＣＴテクノロジスト（50名） ・テレオペレーター（50名） ・テレワーカー（50名） を育成することとしており、確実な実施に向け積極的に取り組む。	商工
	○テクノスクール３校体制における訓練生の資格取得者数（累計）【主要指標】 ㉕１，７６０人→㉚８，７００人	4,500人	5,900人	7,300人	8,700人	4,613人	5,849人	○			
	○民間を活用した訓練受講者の就職率 ㉕７４％（㉑～㉕の平均率）→㉚７９％	76%	77%	78%	79%	85%	90%	◎			
	○ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターとの交流協定締結 ㉘締結		締結			締結	－	◎			
	○「徳島県版マイスター制度」の導入 ㉚導入				導入	－	－	－			
	○地域創生人材育成事業による訓練者数 ㉕－→㉘～㉙年間１９０人		190人	190人			167人	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
72	●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、導入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年10月、「テレワーク実証センター徳島」をモデル的に開設し、個人や企業のテレワークのお試し実施の場として活用するとともに、パンフレットの作成・配布やイベントの実施等、認知度を上げる取組みを推進し、普及啓発に取り組んだ。 また、当センターからの情報提供のため、専用サイトの作成を行った。 平成28年度は、「テレワークセンター徳島」として本格稼働し、専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行った。 また、雇用型テレワークの一層の普及を図るべく、テレワークキャラバンとして、県内の様々な地域でワークショップや個別相談会を開催するとともに、導入希望企業等へアドバイザーを派遣する等、テレワークにつながる一連の体制を整備した。 その結果、前年度実績を大幅に上回る、県内企業32社がテレワークを実施することとなった（トライアル実施2社を含む）。 ＜課題＞ ・テレワーク及び「テレワークセンター徳島」のさらなる認知度の向上 ・県内企業に対するテレワークのさらなる普及啓発 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、企業へ向けての広報活動、研修や講座、専門家による「コンサルティング」等、テレワーク導入に向けた施策を積極的に展開し、県内企業へのテレワークの普及を図ります。	・「テレワークセンター徳島」を設置し、専用サイトによる情報発信や普及啓発に向けたイベント等を行い、子育て中の女性や一般企業に向けて、テレワークの認知度の向上を図る。 ・企業や従業員向けのセミナー等の開催、導入希望企業等へのアドバイザー派遣等、テレワーク導入に関する体制を整備し、さらなるテレワーク導入企業の増加を目指す。 ・国においては7月24日を「テレワーク・デイ」と定め、2020年東京オリ・パラに向けた国民運動を展開する中、本県においては、本年7月1日に日本テレワーク学会の公開シンポジウムを開催するなど、テレワークのさらなる認知度向上に向けた取組みを推進していく。 ・県においては、より専門性の高いテレワーカーを育成し、全国から業務を獲得できるよう強化していくとともに、テレワークセンターのさらなる充実を図り、メリットをより分かりやすく周知するなど、県内企業への普及啓発を強力に推進する。	商工
	○県内でテレワークを実施する事業所数 （トライアル実施を含む）（累計） ㉕－→㉚８０事業所	20事業所	40事業所	60事業所	80事業所	13事業所	32事業所	○			
	○企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉗実施	実施				実施		◎			
	○在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」の設置 ㉘設置		設置			実証	設置	◎			
73	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ＩＣＴを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。＜経営・政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 1　モバイルワークの導入 ・H27:50台導入（合計100台） 2　県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27：南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28:東京本部、大阪本部へ設置場所を拡大。 3 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27：対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28：対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 4　市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28.3：取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回） ・一部の市町村において、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ICTを活用したモバイルワークに取り組んでいるほか、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している団体もある。 ＜課題＞ ・在宅勤務をはじめとするテレワークの推進には、「情報セキュリティへの対応」はもとより、「ペーパーレス化の推進」、新しい働き方に対する「職員・職場の意識改革」が必要。 ・導入を検討する市町村に対し、ノウハウの提供や導入支援が必要。	・県庁版サテライトオフィスや、在宅勤務実証実験の拡充など、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなる利便性の向上や、職員への定着を図るため制度改善を図る。 特に、在宅勤務については、平成30年度の本格導入に向け、実証実験におけるアンケートや、若手タスクフォースの意見を踏まえ、制度設計を行う。 また、平成29年度は、「県庁オフィス改革」として「フリーアドレス」の導入など、新たな働き方の変革に取り組む。 ・市町村向け「テレワーク実証実験」については、県の取組状況を踏まえ、市町村におけるテレワークの導入を促進する。	政策経営
	○モバイルワークの導入 ㉘本格導入		本格導入			実証実験	本格導入	◎			
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉗全県展開	全県展開				全県展開	全県展開・拡充	◎			
	○子育てや介護を支援する 「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉗実証実験開始・㉚本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	実証実験展開	◎			
	○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉘実施		実施			－	一部導入	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
74	●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等において、若年者、中高年齢者、ＵＩＪターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 〇ジョブステーションを活用した就職 ・併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、精力的にセミナーや職業相談を実施、求職者からの聞き取りを丁寧に行う中、マッチすると思われる求人情報の提供などの就職支援サービスを実施した。 〇プロフェッショナル人材 ・徳島県プロフェッショナル人材戦略拠点を平成27年12月に開設し、拠点の認知度を上げるとともに、県内企業と都市部からのプロフェッショナル人材のマッチングのための支援を行った。 ＜課題＞ ・本県の有効求人倍率は統計を取り始めて以降、最も高い水準となっており、売り手市場の傾向が続いていることから、就職支援機関の支援を受けて就職しようとする者が減少傾向にある。求職者に対してさらなる周知・利用促進が必要。 ・企業ニーズに合う都市部のプロフェッショナル人材の発掘及び確保が難しい。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」等について、併設ハローワークとの連携を更に強化し、取組内容を積極的にPRするとともに、セミナーや職業相談によるきめ細やかな相談対応、企業情報や就職関連情報の発信に努め、若年者、中高年齢者、UIJターン希望者等を中心とした大都市圏からの就業を促進します。 また、プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域金融機関や民間人材サービス事業者等との連携を図り、企業のニーズに応じた優秀な人材の確保に努めます。 〇プロフェッショナル人材戦略拠点における成約件数 ㉕－→㉙㉚年間15件	〇ジョブステーションを活用した就職 ・併設ハローワークとの連携を密にしながら、きめ細やかな職業相談、求人情報等の提供など、継続して若年求職者等に対するフォローアップを強化する。また、県内企業情報や、様々な就職支援に関する情報等を「ジョブナビとくしま」に掲載するとともに、新卒学生等に就職活動時に活用してもらうよう依頼し、発信力の強化に努め、ジョブステーション利用者数の向上と就職率向上を図る。 ・H27からH28にかけては、就職率が向上したことから、これまでの取組みをさらに推進するとともに、企業のインターンシップに関する情報収集を強化し、ジョブステーションを通じて積極的な情報提供をすることにより、企業とのパイプ役としての機能を十分発揮できるよう取り組んでいく。 〇プロフェッショナル人材 ・都市圏にパイプを持つ民間人材紹介事業者との連携を強化し、都市圏での県内企業等の情報発信に努めることで、人材の発掘及び獲得を目指す。 ・「プロフェッショナル人材確保支援費補助金」をツールに、プロフェッショナル人材の活用を検討する県内企業を支援する。 ・新たに、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や、出向をはじめとした柔軟な働き方の促進、働きやすい職場環境の整備に向けた企業の取組みを推進する。	商工
	〇とくしまジョブステーションを活用した就職率 ㉕３５．１%→㉚３９．０%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	19.6%	27.7%	△			
	〇プロフェッショナル人材の正規雇用数（累計） ㉕－→㉚２０人	5人	10人	15人	20人	1人	13人	◎			
75	●県内高校生等を対象に県南の中心漁業である採貝漁業が体験できる講習会を漁協が開催することで、就業の機会を増やします。＜南部＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 椿泊漁協の協力のもと、実践的な海士漁の体験ができる講習会を2回実施した。 ・H27.9.2：徳島科学技術高校生が参加　30名 ・H28.7.26：徳島科学技術高校生が参加　30名 取組み後のアンケート結果によると、将来漁業関係の仕事に就いてみたいと考えている生徒が約5割あるなど、これまでの取組みにより、漁業への理解が深まり就業に対する意識の向上が図られた。 ＜課題＞ 漁業への関心をより高めるための講習会の充実と、就業希望者の受入体制の構築が必要である。	実践的な漁業講習会の拡充を目指すとともに、漁村地域における新規就業者の積極的な受入体制を構築する。	南部
	〇漁業体験者数 ㉕－→㉗～㉚年間２０人	20人	20人	20人	20人	30人	30人	◎			
76	●若者の入社後の早期離職（雇用のミスマッチ）を解消するため、小学校入学時から仕事に対する興味を抱き、成長段階に応じて職業観を育成することを推進します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 小学生に対し職業擬似体験をテクノスクールで実施。 理容師の体験、自動車整備等の体験 平成２７年度１９５人 平成２８年度１９３人 ＜課題＞ ものづくりに関心を高めるため、体験内容の充実を図る必要がある。	・テクノスクールにおいて職業擬似体験、ものづくり体験を通して、ものづくりへの関心を高めるとともに職業観の醸成を図る。	商工
	〇小中学校の職業体験者数 ㉕１７０人→㉚２１０人	180人	190人	200人	210人	195人	193人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
77	●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。 また、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。＜商工＞	実施	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 〇企業面接会 ・就職マッチングフェアの開催 （H27：２回　H28：３回） 〇地域若者サポートステーション ・臨床心理士等によるカウンセリングの実施 ・職業的自立に向けたスキルアップのための各種プログラムの実施 ・職場定着に向けた個別相談の実施 ＜課題＞ 〇企業面接会 ・求人倍率の向上による売り手市場の傾向が続く中、大手企業への就職志向が高い若年者に対して県内企業情報をこれまで以上に効果的に提供していく必要がある。 〇地域若者サポートステーション ・対象者発掘に向けサテライトを開設しているが、１週間の通しの開設ではないため利用件数の伸び悩み ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者と企業のマッチングを推進し、若者の県内企業への就職を促進します。 　また、徳島版ハローワークを新たに設置し、本県の強みである製造業を中心として、技術者・技能者等の人材確保を図ります。 　さらに、若年無業者（ニート）等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなどを行うほか、ひきこもり支援機関やハローワーク等の各関係機関と連携し、ネットワークを活用した支援を行います。	・企業の採用スケジュールに応じて企業面接会を開催し、早い時期に企業と学生が出会える機会を設けるとともに、企業説明会や企業研究セミナー等のイベントをあわせて開催することで、若者に対して効果的に企業情報を提供し、県内企業への就職を促進する。 ・また、地域若者サポートステーションにおいては、面接練習などの個別の就労支援とカウンセリングによるケア、就労準備講座、職場実習など、総合的な支援に取り組むとともに、職場定着に向けた支援を行う。 ・県内外大学、各関係機関等への周知、広報に努めることはもとより、「就職支援に関する協定」を締結した大学との連携を深化させ、県内企業とのマッチングをさらに強化する。 ・具体的には、インターンシップ・モニターツアーなどにより、県内企業と学生とのマッチングの機会を創出し、県内企業への就職へとつなげる。	商工
	〇若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ㉕－→㉚２６．０％	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	17.6%	14.7%	△			
	〇徳島県内の地域若者サポートステーションにおける新規登録者数に対する進路決定率 ㉕５０．０％→㉚５４．０％	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	62.8%	67.6%	◎			
78	●就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の親及び子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。＜県民＞	実施	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 　就労意欲があるにもかかわらず就職できないひとり親家庭に対して，仕事と子育てを両立する上で直面する困難や就業経験の不足などの問題点を，関係機関と連携しながら解決し，それぞれのひとり親家庭が置かれている状況に即した支援を行い就職へと繋げていくことで，各家庭の自立を促進した。 ＜課題＞ 　より困難な問題を抱えるひとり親家庭への就労支援が必要である。	母子・父子自立支援員を中心として、ひとり親家庭ごとに，その家庭の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図っていく。	県民
	〇「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数 ㉕４５件→㉗～㉚年間５２件	52件	52件	52件	52件	59件	49件	○			
79	●労働力人口の減少が一段と進むと予想される本県において、これまで十分に活かされていなかった定住外国人人材の更なる活躍の場を整備し、人材育成を行うため、定住外国人に対する職場で通用する日本語やビジネスマナー講座、資格取得やスキルアップ講座等を行います。＜商工＞	→	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・関係機関による連絡協議会での検討 ・就労支援の各講座の開催 ・就労支援のための総合的な相談の実施 ＜課題＞ ・就職に要求される日本語の水準に達するまでに時間を要する。 ・企業が最初の外国人を採用するまでのハードルが高い。	・就労につながらなかった者に対する継続的な支援 ・外国人採用事例の検討	商工
	〇定住外国人の就労を支援する講座等における就職率 ㉕－→㉚２３％	20%	21%	22%	23%	19%	27%	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－4　結婚・出産・子育て支援の強化

主要施策：１　「攻め」の婚活支援	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
80	●結婚したい独身者の希望を叶えるため、結婚支援のための拠点を設置し、ＩＣＴや縁結びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支援を実施します。<県民>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> 平成28年7月、県の結婚支援の拠点として、「とくしまマリッジサポートセンター」を設置し、結婚支援システムによるマッチングやイベントの開催、サポーターの養成などにより、独身者へのきめ細やかな支援を行うとともに、出逢いイベントを開催する市町村等への支援を行った。 <課題>「マリッサとくしま」の会員を増やし、県全体で結婚に向けた機運の醸成を図るためには、市町村とのさらなる連携が必要である。	「マリッサとくしま」を拠点とした結婚支援をさらに展開し、事業の充実を図ると同時に、「阿波の縁むすびサポーター」の養成・スキルアップを図る。 また、市町村との連絡会議を設置し、様々な主体と連携した結婚支援の推進、地域の特色を活かした出逢いの場の創出、結婚に対する前向きな機運を醸成する「結婚ポジティブキャンペーン」などを実施し、県全体で、独身者の出逢いと結婚を後押しする環境整備を行う。	県民
	○結婚支援拠点の設置 ㉘設置		設置				設置	◎			
	○結婚支援拠点が管理する男女の出逢いの場等への参加者数【主要指標】 ㉕－－→㉚１，５００人		500人	1,000人	1,500人		605人	◎			
	○婚活支援応援企業・団体登録数 ㉕－－→㉚２００社	115社	145社	175社	200社	109社	179社	◎			
	○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数 ㉕－－→㉚１５０組		50組	100組	150組		111組	◎			
	○市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ㉕－－→㉚３０回	15回	20回	25回	30回	16回	33回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
81	●独身男女を対象に、結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや婚活に役立つセミナーを開催します。＜県民＞	創設	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 独身男女を対象に結婚、出産、子育て等、自らのライフプランを考えるセミナーや、出逢いや交流の場で役立つコミュニケーション講座、服装着こなし術やメイクアップ術などの婚活スキルアップセミナー等を開催した。 ＜課題＞ 申込者が増えるよう，広報やセミナーの内容などを考慮して開催する必要がある。	セミナー参加者の募集期間を１ヶ月から２ヶ月に延長することにより、十分な募集期間を確保する。 アンケート分析等により、参加する独身者のニーズにマッチしたプログラムの作成や講師の選定を行う。	県民
	○独身男女のライフプランセミナーの創設及び参加者数 ㉗創設→㉚１２０人		80人	100人	120人	95人	82人	◎			

主要施策：２　安全安心な出産体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
82	●地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　周産期医療協議会・専門部会 （H27:5回,H28:6回）※H28災害対策部会を立ち上げ ２　周産期医療に関する情報提供・相談 （総合周産期母子医療ｾﾝﾀｰに委託） ３　地域周産期母子医療ｾﾝﾀｰ運営費補助 ４　胎児超音波精密ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ体制の整備･拡充 ５　周産期母子医療ｾﾝﾀｰ機器整備に対する補助 等の取組により、総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進が図られた。 ＜課題＞ 引き続き、総合的な周産期医療体制の整備が必要。	総合周産期母子医療センターを中核とした、総合的な周産期医療体制の整備を推進する。	保健
	○周産期死亡率【主要指標】 ㉕４．４（出産千対）→㉚減少　〈暦年〉				減少	3.7	3.4	－			
83	●徳島県周産期医療体制整備計画に基づき、ハイリスク分娩※に対応した周産期医療体制を推進します。また、分娩取扱医療機関や妊婦健診医療機関等との間で、妊娠情報を共有する「共通診療ノート※」の活用を推進します。 ＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　国で検討途中であった新たな指針を踏まえた改定を行うため徳島県周産期医療体制整備計画をH30年まで期間延長（H27周産期医療協議会で協議） ２　共通診療ノートの活用推進 （母子健康手帳と一緒に配布・24市町村） 上記の取組により周産期医療体制の推進が図られた。 ※共通診療ノートに係る実績値は、H29に内容の充実を図った後、調査する。 ＜課題＞ ・周産期医療体制整備計画は医療計画と一体化することになった。 ・共通診療ノートの更なる普及を図るため、妊婦及び関係機関の理解を深めることが必要。	周産期医療体制整備計画は保健医療計画と一体化することになったため、次期「徳島県保健医療計画（周産期医療）」を策定することで、ハイリスク分娩等に対応した周産期医療体制を推進する。 また、共通診療ノートの活用を推進するため、災害時の活用が図られるよう内容の一部改定について検討する。	保健
	○共通診療ノートの活用医療機関 ㉕－→㉚１００％				100%	76.7%	－	－			
	○次期「徳島県周産期医療体制整備計画」の策定 ㉘改定		改定			H30まで延長	－	－			
84	●不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行います。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・講演会・研修会の開催（H27:4回,H28:1回） ・特定不妊治療費に対する助成 （H27:849件,H28:821件） 上記の取組により、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産の希望を実現するとともに、若い世代に対しては、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発が行われた。 ※H27の参加人数は、単年度のモデル事業の参加者を含むものである。 ＜課題＞ 引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続するとともに、主に若い世代に対し、ライフプラン教育推進のため妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行うことが必要。	引き続き、不妊のある夫婦に対する助成を継続しつつ、若い世代に対して、妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発を行う。	保健
	○研修会の参加人数 ㉕－→㉚１３０人	100人	110人	120人	130人	542人	111人	◎			

主要施策：３　子育て機能の向上

数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
☆☆☆	A		県民･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
85	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 保護者の就労等により、昼間保育が必要な児童が保育を利用できるよう、保育所や認定こども園の施設整備を推進するとともに、保育の担い手となる保育人材の育成を図るため、潜在保育士の保育所等への再就職に向けた取り組みや、子育て支援員の認定等の取り組みを行った。 （施設整備） 平成27年度　認定こども園整備4施設補助 保育所整備　2施設補助 平成28年度　認定こども園整備5施設補助 保育所整備　2施設補助 ＊前年度繰越分を含む数字 ＊防犯対策強化整備事業を含む （子育て支援員認定研修） 平成27年度303人受講、255人認定 平成28年度208人受講、201人認定 （潜在保育士） 平成27年度潜在保育士職場実践訓練事業 ２８人／３６人　就職率　77.7% 平成28年度保育の職場体験事業 ５人／７人　就職率　71.4% ＜課題＞ 未就学児童数が漸減する中、保育所等の利用定員を計画的に増やしているところであるが、ニーズの伸びに受け皿確保が追いついていない。 特に０～１歳児の保育には多くの保育士が必要となっており、更なる保育士確保が求められる。 子育て支援員等の活用により、保育士等の負担軽減を図る機運を醸成する必要がある。	保育の実施主体である市町村と連携し、引き続き、保育施設の更なる整備充実を図るとともに、保育の担い手となる保育人材の確保・育成に取り組む。	県民
	○待機児童の解消【主要指標】 ㉕４１人→㉙ゼロ	30人	15人	0人	0人	57人	60人	△			
	○認定こども園※設置数 ㉕６箇所→㉚４２箇所	30箇所	36箇所	40箇所	42箇所	30箇所	39箇所	◎			
	○子育て支援員の認定数（累計） ㉕－→㉚８００人	200人	400人	600人	800人	255人	456人	◎			
	○保育現場での実践訓練を受講した潜在保育士の保育所等への就職率 ㉕－→㉚４０%	30%	33%	36%	40%	78%	71%	◎			
86	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ※の拡充を図ります。 ＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 放課後児童支援員認定資格研修を年２回行った。 平成27年度　214人受講、202人修了 平成28年度　156人受講、148人修了 放課後児童クラブのニーズを踏まえ、施設整備に係る助成等を行い、開設を支援した。 ＜課題＞ 放課後児童クラブのニーズを把握し、開設の支援に努める必要がある。	引き続き、放課後児童支援員認定資格研修を年２回行う。 また、放課後児童クラブのニーズを踏まえた開設の支援に取り組む。	県民
	○放課後児童支援員の認定数 ㉕－→㉚７００人	175人	350人	525人	700人	202人	350人	◎			
	○放課後児童クラブの設置数 ㉕１５０クラブ→㉚１７６クラブ	154クラブ	161クラブ	172クラブ	176クラブ	152クラブ	161クラブ	◎			
87	●多子世帯における経済的負担を軽減するため、第３子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設します。 ＜県民＞	創設	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 第３子以降の保育所・幼稚園等保育料無料化制度を創設し、無料化に取り組む市町村に補助をする。 保育所　H27：23／24市町村で実施 H28：全市町村で実施 幼稚園　H27:16／19市町で実施 H28:17／19市町で実施 ※認定こども園については、機能により保育所か幼稚園に振り分けしている。 ＜課題＞ 施設のあるすべての市町村で取り組みを進める必要がある。	全市町村で無料化に取り組まれるよう、働きかけを実施する。	県民
	○第３子以降の保育所・幼稚園等「保育料無料化制度」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
88	●保育所から小学校への「切れ目のない支援」により「小１の壁」を打破するため、第３子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度を創設します。 ＜県民＞		創設	推進	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 平成28年度に制度を創設し、市町村に制度活用を働きかけた。 H28：6市町／18市町村 ＊５町には放課後児童クラブなし １町は放課後児童クラブ休止中 ＜課題＞ 放課後児童クラブが設置されていない地域や待機児童が発生しているクラブがあるため、受け皿の拡大を図る必要がある。	全市町村での実施を働きかける。	県民
	○第３子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設 ㉘創設		創設				創設	◎			
89	●人生経験の豊富な高齢者が子育て支援に参加することで、子どもやその親と世代間の交流が促進され、地域の子育て力の強化が図られることから、県内各地で、子育て活動を実施しているシニア団体を支援するとともに、高齢者向けの研修会を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ シニア層の方々を対象に，子育てに関する知識を習得してもらうための講座の開催や，活動の支援を行った。 平成２７年度 ・シニア子育てサポーター養成講座の開催 ・シニア団体等による子育て支援モデル事業の実施等 平成２８年度 ・シニア子育て応援セミナーの開催 ・シニア団体等が参画する多世代交流イベントの開催 ・子育て支援活動を行うシニア団体等を対象とした表彰制度の創設 ＜課題＞ シニアによる子育て支援活動の促進	シニアによる子育て支援活動を推進するため，平成２９年度はシルバー大学校において「子育て支援講座」を設けるとともに，引き続き，子育て支援活動を行うシニア団体・個人の顕彰を実施する。	県民
	○シニア団体が行う子育て支援活動数 ㉕－→㉗～㉚年間１００回	100回	100回	100回	100回	114回	137回	◎			
90	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。 ＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象に、各分野における専門的な研修を実施し、人材の育成に努めた。 H28年度（H27） 現任保育士研修 1,374（1,465）人 県保育事業連合会主催研修 650（614）人 認可外保育施設職員研修 144（64）人 放課後児童支援員等資質向上研修 897(908)人 子育て支援員研修 208(303)人 放課後児童支援員認定資格研修 156(214)人 ＜課題＞ 業務内容の広範化・高度化に対応するため、より幅広く、専門的な研修実施に努める必要がある。	保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした研修を実施する。	県民
	○研修会受講者数 ㉕３，１８６人→㉚３，４００人	3,250人	3,300人	3,350人	3,400人	3,568人	3,429人	◎			
91	●勤労者向け協調融資制度※において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。＜商工＞	充実・強化	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ２８年度において、「勤労者ライフサイクル資金」のうち災害費等について、融資限度額を増額するとともに、「勤労者住宅建設資金」について、「空き家」の解体に係る経費の貸付制度を創設した。 ＜課題＞ 利用者にとってより使いやすい制度への改定や、広報が必要。	・制度の見直し、拡充の実施 ・広報チラシの配布等、制度の周知徹底	商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
92	●「子育て総合支援センターみらい※」を中心として、市町村や関係団体と連携を深め、地域の子育て支援活動を積極的に支援し、地域における子育て力と子育て環境の向上を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 各関係団体との連携を図るとともに、子育て支援者のスキルアップを図った。 １ 地域子育て支援ネットワーク会議 （H27,H28：各5回） ２ 地域子育て支援者の専門研修会 （H27,H28：各1回） ３ 子育て支援団体からの相談業務（随時） ＜課題＞ 更なる市町村や関係団体間の「顔の見える」緊密なネットワークの構築が必要	平成29年度は、「みらい」職員等が子育て支援の現場へ直接出向き，情報収集や情報提供等を行うなど，関係団体と連携を強化し，地域の子育て支援の充実を図る。	県民
93	●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、学校との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 「赤ちゃん授業」を実施し，生徒達に子育ての喜びや命の尊さを実感してもらうとともに、将来的な育児不安の減少やコミュニケーション能力を養う機会となった。 実施校：小学校　（H27 1校，H28 1校） 中学校　（H27 3校，H28 1校） 高等学校（H27 1校，H28 1校） 参加生徒数：(H27 181名，H28 58名) 参加親子数：(H27 52組，H28 24組) ＜課題＞ 「赤ちゃん授業」事業の継承	平成29年度は，実施校の対象を大学に拡げるとともに，ボランティアとして学生が参加する機会を設ける。 また，各地域で赤ちゃん授業が実施できるよう，引き続き，地域のボランティアや学校等に対して，実施方法等の継承を図る。	県民
94	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 幼保連携型認定こども園や保育所等における地域子育て支援拠点等の開設を支援し、育児相談や子育て情報の提供などを行った。 地域子育て支援拠点　H27：23市町村48か所 H28：23市町村49か所 小規模型地域子育て交流ｾﾝﾀｰ H27：3市29か所 H28：3市35か所 ＜課題＞ 関係機関と連携し、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。	地域子育て支援拠点の更なる充実を図る。	県民
95	●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、国が進める子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 子育て支援パスポート事業の全国展開の開始（H28.4.1～）を捉え，制度周知等を図った。 平成27年度 協賛店舗の参加促進を図るとともに，子育て世帯と協賛店舗に対するニーズ調査の実施 平成28年度 協賛店舗を掲載した冊子の作成・配付や協賛店舗との協同キャンペーンの実施，イベントやホームページでの広報の実施 ＜課題＞ 認知度の向上	はぐくみネットや関係機関への広報等により利用者への周知，協賛店舗の拡大・サービス内容の充実を図り，利用機会や認知度を向上させ，社会全体で子育て世帯を支援する機運の醸成を図る。	県民

主要施策：４　救命救急医療体制の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
96	●小児救急電話相談事業（＃８０００）の利用促進のための周知を図るとともに、＃８０００を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急電話相談（＃８０００）」の周知用パンフレットを作成し、市町村等へ配布するとともに、「おぎゃっと２１」会場で、直接、保護者に配布した。 また、27年度に実施したモデル事業について、検証を行い、県民ニーズを捉えた取組について検討した。 ＜課題＞ 28年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○＃８０００の相談実績 ㉕７，９２７件→㉚９，５００件	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「＃８０００」の認知度向上・利用促進に努めるとともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。	保健
	○＃８０００の認知度【主要指標】 ㉕－－→㉚８０％	50%	60%	70%	80%	71%	78%	◎			
	○＃８０００の相談実績 ㉕７，９２７件→㉚８，２５０件	7,950件	8,050件	8,150件	8,250件	9,226件	9,654件	◎			
	○「＃８０００」徳島こども救急電話相談の新システムスタート ㉗実施	実施				モデル事業実施	モデル事業の検証	○			

主要施策：５　病児・病後児保育の充実	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民･保健･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
97	●病児・病後児保育事業※の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児・病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 市町村及び医療機関と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援した。 H27：20市町村／24市町村 H28：21市町村／24市町村 *広域連携実施を含む ＜課題＞ 医療機関等の関係機関の協力を得ながら事業を進める必要がある。	市町村での取り組みを支援する。	県民
	○病児・病後児保育実施市町村数【主要指標】 ㉕16市町村→㉚全市町村	20 市町村	22 市町村	23 市町村	24 市町村	20 市町村	21 市町村	○			
98	●子育て家庭を地域全体で支える体制を整備するため、ファミリー・サポート・サービスによる子育ての相互援助活動の取組みを推進するとともに、病児・病後児保育事業等と連携し、病児・病後児対応等のファミリー・サポート・センターの機能強化を図ります。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの機能強化に向け、医師会等関係機関との連携による研修やマニュアル作成等実施に向けた環境整備を行ったところ、平成２８年１０月より板野東部ファミリー・サポート・センターにて、病後・病後児預かりサービスを開始。 ※板野東部ファミリー・サポート・センター （藍住町、北島町、松茂町、板野町、上板町の５町が広域加入） ＜課題＞ 他の地域における病児・病後児預かりサービスの開始に向けた関係機関との連携及び支援 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標の変更】 ○病児・病後児対応に取り組むファミリー･サポート･センター数（累計） ㉕－→㉚３箇所	病児・病後児預かりサービスのさらなる拡充に向け、関係機関との連絡会を開催し、サービスに対する理解と協力体制の構築を図っていく。	商工
	○病児・病後児対応に取り組むモデル地域数（累計） ㉕－→㉚３市町村	整備・計画	1 市町村	2 市町村	3 市町村	整備・計画	５町	◎			
99	●乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、市町村が実施する乳幼児等医療費助成事業に対して助成します。＜保健＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 小学６年生修了までを対象とし、市町村が実施する子どもの医療費助成事業に対し助成することにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進が図られた。 ＜課題＞ 今後については、県の財政運営や実施主体である市町村の意向を踏まえた検討が必要となる。	H29に県の補助対象年齢を中学校修了まで引き上げることにより、さらに強力に、乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。	保健

主要施策：６　「ワーク・ライフ・バランス」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民･商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
100	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援するため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。＜商工＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○「はぐくみ支援企業」認証事業 １．仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣 ２．「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催（３か所） ３．希望のあった企業（100社以上）への戸別訪問の実施 ４．パンフレットによる周知 ５．仕事と生活両立のための研修会の開催による周知啓発 ６．認証企業に対して講演会や法改正等の行政情報を提供 ○「子育て女性等の新たな働き方」 １．自営型をベースとした「母親が仕事をチームでシェアする新しい働き方」の実現を目指して、テレワーカー「ICTママ」の養成を行った。 ２．ママテレワーカーが活躍できる仕事の創出を目指し、企業や行政機関に対し、仕事を提案、コーディネートできる人材を育成した。 ＜課題＞ 認証企業から「職場環境の改善や企業のイメージ向上につながった」との意見がある一方で、「認証のメリットがわかりにくい」との意見がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援や女性の管理職登用に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、<u>認証企業等の増加に向けて積極的な制度の周知啓発に努めます。</u> <u>また、「子育て女性等の新たな働き方」であるテレワークを推進するため、テレワーカー及び業務のマッチングを行うことのできるコーディネーターの養成を行います。</u>	○「はぐくみ支援企業」認証事業 １．特に仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣し、経営戦略の構築に役立てていただく。 ２．引き続き、「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰するとともに、パネル展や研修会の場での事例発表などを通じて、実例を紹介することにより、企業と県民への周知・浸透を図る。 ３．企業や業界団体を直接訪問し、制度の説明を行うことにより、認証へとつなげる。	商工
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数【主要指標】 ㉕１７７事業所→㉚２６０事業所	215事業所	230事業所	245事業所	260事業所	194事業所	232事業所	◎			
	○「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ㉘創設		創設			創設		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
101	●仕事と家庭の両立支援を積極的に進めるため、経営者や管理職等を対象とした研修会を開催し、子育てしやすい職場づくりを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 企業や団体の現役管理職，管理職候補者，経営者，人事担当者などを対象にした「イクボス研修」を実施した。 H27　3圏域ごと１回ずつ実施 H28　出前講座として４回実施 ＜課題＞ 子育て支援をはじめ，働きやすい環境を整えるカギとなる「イクボス」の重要性・必要性など認識の向上	引き続き，関係機関と連携を図り研修を実施する。	県民
	○イクボス※研修の実施回数 ㉕－→㉗～㉚年間３回	3回	3回	3回	3回	3回	４回	◎			
102	●仕事と子育ての両立を支援するため、男性の育児参加を積極的に促進している企業を表彰します。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 男性従業員の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの推進の取組んでいる県内の企業・団体を募集し，選考した企業等に対して，翌年度の「おぎゃっと２１」において表彰を行った。 【表彰実績】 ・「子育てサポート部門」 （H27 ４団体　H28 １団体） ＜課題＞ 企業・団体の応募数の拡大	引き続き，県内の企業・団体に対する顕彰を行い，企業等における子育て支援等に対する取組みを推進する。 【平成２９年度の表彰】 ・「子育てサポート部門」３団体	県民

主要施策：７　子ども貧困対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民･教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
103	●生まれ育った家庭の経済的な事情により進学を諦めたり、不安定な就労を余儀なくされたり、貧しい生活から抜け出せないという「貧困の連鎖」を断ち切り、次代を担う全ての子どもが、将来に夢と希望を持って成長できるよう、子どもの貧困対策を推進します。＜県民・教育＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・貧困の連鎖を断ち切るため、関係部局、関係機関との連携をとりながら、経済的基盤の弱い環境にあるひとり親家庭等に対して教育、生活、就労、経済にわたり総合的な支援を実施した。 ・職能団体と連携し優秀な人材の確保を図り，学校問題解決支援チームとしてスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣することができた。 （H27：１４回，H28：７回） ＜課題＞ ・より困難な問題を抱えるひとり親家庭への就労支援が必要である。 ・ホームフレンド（児童訪問援助員）の派遣は，訪問援助員と派遣依頼者とのマッチングが重要であるが，訪問援助員は，主に大学院において心理学を専攻する学生であり，居住地や交通手段の都合で，遠隔地にある家庭に派遣できないことがある。また派遣を依頼された時間と，大学院での学業の時間が重複することもあり，支障となっている。 ・各校からの要請に応じスクールソーシャルワーカーを配置しているが，急を要する事案に対応し切れていない。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 〇スクールソーシャルワーカー配置数 ㉕９人→㉚１６人	・個々のひとり親家庭等に対し，有効的なサポートプログラムを策定し就労支援を行うなど，今後も必要な支援を行っていく。 ・引き続き，ホームフレンド制度の周知・広報を行い，派遣家庭の登録やホームフレンドの確保に努める。 ・スクールソーシャルワーカーの学校及び市町村教育委員会への配置拡充を図る。	県民教育
	〇「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数（再掲）【主要指標】 ㉕４５件→㉗～㉚年間５２件	52件	52件	52件	52件	59件	49件	○			
	〇ホームフレンド※を派遣した世帯数 ㉕１９世帯→㉗～㉚年間２０世帯	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	9世帯	6世帯	△			
	〇スクールソーシャルワーカー配置数 ㉕９人→㉚１４人	11人	12人	13人	14人	14人	15人	◎			

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1－5　国に先んじた行政手法の進化

主要施策：１「真の分権型社会」実現への取組み	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
104	●徳島発の提言が「課題解決先進県・徳島」からの実効性のある「処方箋」として、国の新たな制度や施策に反映され、「地方創生」から「日本創成」へと繋がるよう、国への積極的な政策提言を実施します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 国の新たな制度や政策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、両年度とも５月中旬に「徳島発の政策提言」を実施した。 本県からの提言により、「地方版総合戦略」の本格実施に向けた財源の確保や、保育士や放課後児童支援員等の処遇改善、農林水産物の輸出拡大や生産基盤の整備、防災減災対策や老朽化対策の推進などが実現した。 ＜課題＞ より実現性の高い提言内容とするため、アンテナを高く情報収集を行い、国の動向を注視し、適時適切に対応する必要がある。	「地方創生の旗手・徳島」として、本県の先駆的な実証フィールドをフル活用した「実証実験・モデル事業」を積極果敢に実行するとともに、「現場主義・国民目線」のもと、徳島ならではの創意工夫やチャレンジ精神を結集し、日本の新未来を創造する課題解決の処方箋「徳島モデル」を積極的に提言していく。	政策
	○地方創生に関する「政策提言」の実現比率 【主要指標】 ㉕－－→㉚８０％	65%	70%	75%	80%	69%	79%	◎			
105	●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組みを進めます。＜政策＞ ・権限移譲等による国と地方の役割分担の見直し ・地方に対する規制緩和の推進 ・地方税財源の充実・強化	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 ２　地方分権改革に関する「提案募集方式」により、国に対し権限委譲及び規制緩和等を求める提案を行った。 ・徳島県独自提案　11項目(H27)、11項目(H28) ・関西広域連合提案　25項目(H27)、19項目(H28) ・関西広域連合関係府県との共同提案 59項目(H27)、52項目 (H28) ・四国他県との共同提案　5項目(H27)、5項目(H28) 等の提案を行い、38項目(H27) 、56項目 (H28) につき、提案を踏まえた方向性が示された。 ＜課題＞ 全国知事会等で、国への提言・アピール 「提案募集方式」の活用	「課題解決先進県・徳島」として、「真の分権型社会」実現のため引き続き取り組む。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
106	●地方創生の実現に向け､国が推進する「地方創生特区」の動きを待つことなく、県が先導役を務め、産学民官連携による「徳島版地方創生特区」を創設します。「徳島版地方創生特区」では、県の規制等の緩和、県税等の減免措置、財政支援等を「パッケージ」で支援するとともに、事業の企画段階から県が市町村等から相談を受け付け､事業の実施・発展に向け、国等との調整機能を県が発揮（県版特区コンシェルジュ機能）します。（再掲）＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H27.8月「徳島版地方創生特区」制度を創設。 ・H27.10月　第一次指定。 　那賀町（ドローンによる課題解決と魅力発信） 　板野町（道の駅設置に向けた取組みとサテライトオフィス等の誘致） ・H28.5月　第二次指定。 　美波町（門前町活性化と人形浄瑠璃座の復活） 　石井町（六次産業化の人材育成） ・特区指定に至らなかった地域についても事業化に向けた継続的な支援を行うF/S(フィージビリティ・スタディ）支援枠としてH28、2市を選定。 　※三好市,吉野川市 ・H28.3月特区指定自治体と今度特区指定を目指す他の 　自治体の間での情報共有や意見交換を行う「情報交流会議」を開催（H29.3月に第2回目開催）。 ＜課題＞ ・支援期間（3年間）終了後を見据えた持続性の高い地域づくりの推進	引き続き、市町村の創意工夫ある事業の効果的な推進が図られるようパッケージでの支援を行うとともに、特区事業を広く県内へと拡大する取組みを推進する。	政策
	○「地方創生特区」指定の実現・推進 ㉗特区制度創設・プロジェクト推進	創設・推進				創設・推進		◎			
	○「徳島版地方創生特区」の創設 ㉕－－→㉛１０区					２区	４区	－			

主要施策：２　県の行財政改革の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策･経営･監察･出納

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
107	●財政の健全化を図るため、「起債許可団体※からの脱却」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。＜経営＞	推進	→						＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・「財政構造改革基本方針（H26-H28）」に定めた「数値目標」を全て達成した。 １　実質公債費比率：H25年度から「４年連続の減」とし、H28年度に起債許可団体を脱却した。 H27:18.9%　H28:16.7% ２　公債費：県債新規発行の抑制努力により、公債費（臨財債除く）をH27年度末には「598億円」へと縮減し、H28年度までに「500億円台」とする目標を１年前倒しで達成した。 H27:598億円　H28:552億円 ３　県債残高：H27年度末に「5,363億円」とし、「H28までに5,300億円台」とする目標を１年前倒しで達成した。 H27末:5,363億円　H28末:5,250億円程度 ４　財政調整的基金残高：H28年度９月補正後現計において、「600億円」とし、H28年度までに「600億円」とする目標を達成した。 H27末:508億円　H28末:609億円 ・「強靭でしなやかな財政基盤の確立」に向け、H28年度に新たな「財政構造改革基本方針（H29-H31）」を策定した。 ＜課題＞ 新たな「財政構造改革基本方針」の具現化に向け、更なる健全化に向けた取組みが必要。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●財政の健全化を図るため、「実質公債費比率の改善」をはじめとする、「財政構造改革基本方針」の目標達成に向けた取組みを推進します。 ○実質公債費比率 ㉕２０．８%→㉛１３．０%程度 ○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕６９７億円→㉛５００億円未満 ○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕５，９３２億円→㉛５，０００億円未満 ○財政調整的基金残高 ㉕３２６億円→㉛８００億円	「県土強靭化」や「地方創生の実現」といった喫緊の課題解決が可能で、いかなる環境変化にも対応できる財政構造の構築に向け、若手タスクフォースによる知恵と工夫を凝らした歳入・歳出改革による新次元の財政運営を図る。	経営
	○実質公債費比率【主要指標】 ㉕２０．８%→㉘１８．０%未満	19.3%	17.6%			18.9%	16.7%	◎			
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕６９７億円→㉘５００億円台	623億円	500億円台			598億円	552億円	◎			
	○県債残高（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） ㉕５，９３２億円→㉘５，３００億円台	5,400億円程度	5,300億円台			5,363億円	5,250億円程度	◎			
	○財政調整的基金残高 ㉕３２６億円→㉘６００億円 （基金総額1,000億円）	499億円	600億円			508億円	609億円	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
108	●３，０００人体制に向けた着実な取組みを進めるとともに、 ・地方創生をはじめ喫緊の行政課題への対応 ・県内の経済雇用情勢や若年層の雇用確保 ・いびつな年齢構成の是正 など様々な課題を解消するため、毎年３桁（100人以上）の新規採用枠を確保し、職員の能力をフル活用することで、ワーク・ライフ・バランスの推進にも対応でき、最大限の効果を発揮できる「しなやかでバランスのとれた組織・体制づくり」を目指します。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・一般行政部門職員数　３，１０１人 （H29.4.1現在） ・新規採用枠の推移 ㉓８７　㉔１０６　㉕１０９ ㉖１０４　㉗１１０　㉘１５０ ㉙１６０ ・３６歳以下の若年層割合（知事部局） ㉓２０．８％　㉔２１．２％　㉕２２．２％ ㉖２１．８％　㉗２１．７％　㉘２２．９％ ㉙２４．９％ ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・技能労務職員の行政職への転職実施 ㉔６４名　㉕２０名　㉖９名 ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募（Ｈ２０年度～） ・各年度における業務及び長期派遣研修について庁内公募を実施（Ｈ１６年度～） ・任期付き採用制度の活用（Ｈ１６年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（Ｈ２６年度～） ＜課題＞ ・職員の能力や意欲を活かす人財登用の推進 ・年齢構成の是正	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	○県職員「新規採用枠」 ㉕１００人以上→㉗～㉚年間１００人以上	100人	100人	100人	100人	110人	150人	◎			
109	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・収税業務、用地交渉業務等の折衝業務や政策の企画立案業務等に女性職員を配置 ・職員の意識啓発を図るための研修を実施 ・女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」を策定（Ｈ２８．３） ・自己申告制度や庁内公募制の活用による積極的な配置の推進 ・自治大学校への派遣者２名のうち、１名を女性に（Ｈ１５～） ・係長以上の女性役付職員数 H25.4:310人　H26.4:324人　H27.5:348人 H28.4:355人　H29.4:368人 ・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:６．０％　H26.4:６．８％　H27.5:８．７％ H28.4:９．０％　H29.4:９．６％ ＜課題＞ ・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要	職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員のへの登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	経営
	○係長以上の女性役付職員数 ㉕３２４人→㉚４００人				400人	355人 (H28.4)	368人 (H29.4)	－			
	○女性管理職の割合 ㉕６．８％→㉚１３．６％				13.6%	9.0% (H28.4)	9.6% (H29.4)	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
110	●在宅勤務やサテライトオフィスなど、ＩＣＴを活用した「テレワーク」に、県が率先して取り組み、「多様な働き方」の創造を加速することにより、「ワーク・ライフ・バランス」や「災害時の業務継続」の実現を図るとともに、市町村におけるテレワーク導入を促進します。（再掲） ＜経営・政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　モバイルワークの導入 ・H27:50台導入（合計100台） ２　県庁版サテライトオフィスの展開 ・H27：南部総合県民局（美波庁舎、阿南庁舎、那賀庁舎）、西部総合県民局（美馬庁舎、三好庁舎）に設置し、全県展開。 ・H28:東京本部、大阪本部へ設置場所を拡大。 ３　「県庁・在宅勤務制度」の導入 ・H27：対象者を育児中・介護中の職員として実証実験を開始。30名が実施。 ・H28：対象者を全職員へ拡大し実証実験を展開。48名が実施。 ４　市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ・市町村におけるテレワークの活用に関する研究会（H27:3回） ・市町村におけるテレワーク導入マニュアル（H28.3：取りまとめ） ・市町村におけるテレワーク活用推進会議（H28:3回） ・一部の市町村において、施設管理やプロモーション活動等にタブレット端末を導入し、ＩＣＴを活用したモバイルワークに取り組んでいるほか、幹部職員や議会議員にタブレット端末を配布している団体もある。 ＜課題＞ ・在宅勤務をはじめとするテレワークの推進には、「情報セキュリティへの対応」はもとより、「ペーパーレス化の推進」、新しい働き方に対する「職員・職場の意識改革」が必要。 ・導入を検討する市町村に対し、ノウハウの提供や導入支援が必要。	・県庁版サテライトオフィスや、在宅勤務実証実験の拡充など、テレワークの推進が着実に進捗していることから、今後さらなる利便性の向上や、職員への定着を図るため制度改善を図る。 特に、在宅勤務については、平成30年度の本格導入に向け、実証実験におけるアンケートや、若手タスクフォースの意見を踏まえ、制度設計を行う。 また、平成29年度は、「県庁オフィス改革」として「フリーアドレス」の導入など、新たな働き方の変革に取り組む。 ・市町村向け「テレワーク実証実験」については、県の取組状況を踏まえ、市町村におけるテレワークの導入を促進する。	政策経営
	○モバイルワークの導入 ㉘本格導入		本格導入			実証実験	本格導入	◎			
	○県庁版サテライトオフィスの展開 ㉗全県展開	全県展開				全県展開	全県展開・拡充	◎			
	○子育てや介護を支援する「県庁・在宅勤務制度」の導入 ㉗実証実験開始・㉚本格導入	実証実験開始			本格導入	実証実験開始	実証実験展開	◎			
	○市町村向け「テレワーク実証実験」の実施 ㉘実施		実施			－	一部導入	○			
111	●施策の推進には県の財政負担を伴うという「固定観念」から脱却し、施策をより効率的かつ効果的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた５本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を、強力に展開します。＜経営＞	展開	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　ゼロ予算事業 H27：268事業（うち新規49） H28：281事業（うち新規32） ２　県民との協働推進事業 H27：94事業（うち新規27） H28：107事業（うち新規26） ３　県民スポンサー事業 H27：34事業（うち新規4） H28：36事業（うち新規4） ４　既存ストック有効活用事業 H27：6事業（うち新規1） H28：9事業（うち新規4） ５　将来コスト軽減事業 H27：13事業（うち新規6） H28：15事業（うち新規2） ＜課題＞ 事業効果の検証も踏まえた更なる取組みが必要	事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。	経営
	○「とくしま“実になる”事業」年間実施事業数 ㉕３５０事業→㉗～㉚年間４００事業	400事業	400事業	400事業	400事業	415事業	448事業	◎			
112	●「課題解決先進県」として、徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図ります。＜経営＞	展開	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　実証実験事業 H27：31事業（うち新規21） H28：32事業（うち新規17） ２　モデル事業 H27：78事業（うち新規39） H28：78事業（うち新規32） ＜課題＞ 事業効果の検証も踏まえた更なる取組みが必要。	事業効果の検証を行うとともに、引き続き、積極的な事業展開を図る。	経営
	○「徳島発の政策提言」に連動する「実証実験・モデル事業」の年間実施事業数 ㉕１０事業→㉚２０事業	13事業	15事業	18事業	20事業	16事業	18事業	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
113	●新たな歳入を確保するため、民間との協働により、物品の提供元を広報する「スポンサー型広告」を拡充するとともに、「ネーミング・ライツ※」の取組みを推進します。 ＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 新たな歳入確保に向けて、広告事業に取り組み、ネーミングライツ施設数は増加していないが、新たに歩道橋２箇所において導入が図られた。 ＜課題＞ 広告入札の不成立や契約金額の低下が生じており、今後、さらに企業にとって魅力ある広告媒体の発掘が必要である。	今後とも新たな施設へのネーミングライツ導入や新たなスポンサー型広告主の獲得に向け、全庁を挙げて、情報共有や広告主の利便性向上に取り組む。	経営
	○スポンサー事業 ㉕年間７件→㉚年間１０件以上				10件以上	9件	8件	－			
	○ネーミング・ライツの導入 ㉕１１施設→㉚１３施設以上				13施設以上	12施設	12施設	－			
114	●各外郭団体における、県の施策の効果的な反映による「県民サービスの向上」や、さらなる経営健全化を図るため、各団体の経営改善を推進します。＜経営＞	推進	計画改定	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ H28年7月までに行政連携団体（外郭団体）25団体において、「地方創生・財政健全化計画」を策定し、「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」に報告した。 ＜課題＞ 行政連携団体の自らの判断と責任により、徹底した効率化・経営健全化等の取組と団体の特性を活かした地域活性化への取組みが求められている。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●各行政連携団体における地方創生に資する事業推進や経営健全化を図るため、県の方針の下策定した各団体の「地方創生・経営健全化計画」の取組みを推進します。 ○団体全体の目標達成率 ㉘計画作成→㉚80%以上	各団体が策定した「地方創生・財政健全化計画」に基づき、それぞれの特性を活かしながら、目標達成に向け経営健全化と地方創生に資する取組みを推進する。	経営
	○組織の見直し ㉔→㉗役職員数△５％	△5%				△8%	－	◎			
	○県の関与状況の見直し ㉔→㉗補助金・委託金△１０％	△10%				△10%	－	◎			
115	●公有財産の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付や「未利用財産」の公募による貸付を行います。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 「空きスペース」及び「未利用財産」の貸付については、南部総合県民局美波庁舎，同阿南庁舎及び吉野川合同庁舎などで実施中。 また、 １　貸付先を県のホームページで募集 ２　空きスペースの調査 ３　既存ストック有効活用計画の策定 に取り組んだ。 ＜課題＞ 貸付可能な「空きスペース」などの掘り起こしや貸付先の確保	貸付を促進するため、毎年、全庁的な貸付可能な「空きスペース」及び「未利用財産」の調査を行うとともに、貸付先の確保に努める。	経営
	○貸付契約数（自動販売機除く） ㉕２区画→㉚１０区画				10区画	6区画	7区画	－			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
116	●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定し、不断の行財政改革を推進します。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・H27年11月に「新未来『創造』とくしま行革プラン」を策定。 ・H28年8月及びH29年2月に、外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」において、取組みに対し提言・助言を頂いた。 ＜課題＞ 行政課題の複雑化・多様化が進む一方で、「一般行政部門3千人体制」に向けた職員数の削減が求められるなか、引き続き、行財政改革を推進する必要がある	策定したプランに基づき、全庁を挙げて行財政改革の推進に取り組むとともに、状況に応じた「進化する行革プラン」として、推進委員会の提言等を受けて必要な見直しを行う。	経営
	○「新未来『創造』とくしま行革プラン」の策定 ㉗策定・推進	策定・推進				H27 策定 推進	推進	◎			
	○ 外部有識者等からなる推進組織「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の設置 ㉗設置・推進	設置・推進				H27 設置 推進	推進	◎			
117	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・一般行政部門職員数の推移 ㉓３，２３５　㉔３，２０６　㉕３，１６８ ㉖３，１４６　㉗３，１２５　㉘３，１１６ ㉙３，１０１ ・新規採用枠の推移 ㉓８７　㉔１０６　㉕１０９ ㉖１０４　㉗１１０　㉘１５０ ㉙１６０ ・３６歳以下の若年層割合（知事部局） ㉓２０．８％　㉔２１．２％　㉕２２．２％ ㉖２１．８％　㉗２１．７％　㉘２２．９％ ㉙２４．９％ ・職制における事務・技術の区分を撤廃、様々な分野での交流・登用 ・任期付き採用制度の活用（Ｈ１６年度～） ・雇用と年金の接続に向けた「再任用制度」を運用開始（Ｈ２６年度～） ＜課題＞ ・職員の能力や意欲を活かす人財登用の推進 ・年齢構成の是正	総人件費の抑制に配慮しながら、積極的な採用を行うことで、年齢構成の適正化を図り、しなやかでバランスのとれた組織・体制づくりを進める。	経営
	○総人件費の抑制					推進	推進	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
118	●職員一人ひとりの改革意識の高揚を図り、トップマネジメント（幹部率先型）及びボトムアップ（職員積上型）の両面から「仕事の進め方」や「職場環境改善の取組み」を進めます。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １．各担当単位で業務の進め方を総点検する「業務棚卸し」を実施 ・重点取組項目 H27：超過勤務縮減、ワークライフバランスの推進 H28：時間管理（タイムマネジメント）意識の向上 ・報告件数 H27：591件 H28：582件 （上記以外にも「ひとり一改善」を目標に各職員が取組みを推進） ・効果 H27：業務時間△約6.5万時間、経費△約39百万円 H28：業務時間△約4.3万時間、経費△約15百万円 ２．部局長主導による業務改善と超過勤務縮減の取組みや、所属長等による「イクボス」としての取組みを推進 ＜課題＞ 行政課題の複雑化・多様化が進む一方、「一般行政部門3千人体制」に向け職員数の削減が進む中、質の高い行政サービスを提供するには、継続的な取組みにより組織執行力の低下を補うとともに、職員の改善意識を醸成する必要がある。	業務改善を県庁組織の「文化・風土」として根付かせるため、職員の意識・関心を向上させ、主体性・積極性が発揮されるような取組みとともに、所属長等のマネジメントによる取組みを引き続き推進する。	経営
119	●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に育成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・「創造的実行力」向上のための研修（専門能力向上研修の実施，自治研修センターにおける研修の充実，新規採用職員研修での文化体験，防災士取得等の充実） ・広域的視野を持つ職員の育成研修（国等への職員派遣の推進，広域職員研修の実施，四国各県との若手職員の相互派遣等） ＜課題＞ 職員の能力を最大限に引き出す資質向上を目指した研修の充実を図る。	「地方創生の旗手」として，課題解決の処方箋となる「とくしまモデル」を構築することができる職員を育成する。	経営
120	●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優れた人財を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。＜経営＞	推進	→	→	→				＜課題＞＜H28取組内容と進捗状況＞ 多様で多才な人財が集まる「地方創生のモデル地域」を活用し，「県民目線・現場主義」に立った「人財育成」や「政策創造」に取り組むため，東部・南部・西部の３地域に開設された「とくしま新未来創造オフィス」において，若手職員向けの研修を実施した。 1.政策創造部内の若手職員を対象とした「政策立案研修」 2.県・市町村若手職員を対象とした「新未来創造実践型フィールドワーク研修」（神山オフィス，南部オフィス，西部オフィス） ＜課題＞ 研修内容について，若手職員のニーズに対応したものとする必要がある。	現場で実践型研修を実施することにより，職員の政策創造力の強化はもとより，職員一人ひとりが「徳島の強み」を知り発信することにより「徳島のセールスマン」として徳島をアピールし「とくしま回帰」の推進や「地方創生」に繋げる政策を創出する。	経営
	○とくしま新未来「創造」オフィスの展開 ㉘展開		展開			－	展開	◎			
	○とくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 ㉕－→㉚40団体		20団体	30団体	40団体	－	44団体	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
121	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。＜経営＞	堅持	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　格付け：ＡＡ（ﾀﾞﾌﾞﾙｴｰ） H28年度においても、H20年度から9年連続で、21段階評価の上から3番目であるＡＡ（ﾀﾞﾌﾞﾙｴｰ）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。 ＜課題＞ 財政構造改革の更なる推進	今後も財政構造改革に着実に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。	経営
122	●政策推進に係る「県民意見の積極的な反映」と「県民目線からのチェック機能の強化」を図り、徳島ならではの「新たな事業評価システム」を進化させるため、第三者機関である県政運営評価戦略会議においてより効果的かつ効率的な評価手法を検討・推進します。＜監察＞	検討	推進	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １　「いけるよ！徳島・行動計画」の主要事業を評価の対象とし、計画期間（H23～H26）の取組内容や成果の総合的な評価を行う、「総括評価」として実施した。評価結果等は、徳島県総合計画審議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H27） 「新未来『創造』とくしま行動計画（H27～H30）」の全ての主要施策及び「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略（H27～Ｈ31）」の全ての主要事業を評価の対象として、戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施した。評価結果等は徳島県総合計画審議会及び地方創生“挙県一致”協議会に提言するとともに、県議会へも説明を行った。（H28） 上記取組により、「新未来『創造』とくしま行動計画」及び「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」の改善見直しに際しては、戦略会議の評価結果等に基づき行われた。 ２　効果的で効率的な評価手法とするため、運営方法について戦略会議で検討を行った。（H27・H28） ・戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」として実施 ・行動計画の評価単位の変更 ・評価の段階を４段階から３段階へ集約 ・会議の回数（時間）の短縮 （戦略会議開催回数：H27 ９回、H28 ６回） ＜課題＞ ・評価結果等を施策・事業の見直しに、しっかりとつなげていくことが重要である。	○戦略会議委員からの提言に重きを置いた「未来志向型の政策評価」をより一層深化したものとする。 ・施策ごとの評価に当たっては、成果重視の「中間評価」として実施 ・「現場主義の徹底」の観点から、新たに戦略会議にて現地視察を実施 ・基本目標ごとの意見・提言をより深化させるべく、総合戦略の評価において、「基本目標に係る数値目標及びKPI達成状況一覧」により、計画全体の進捗状況を俯瞰 ○戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として不断の見直し検討を行う。	監察
123	●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一的基準に基づく財務諸表の作成に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成２８年度決算から作成・公表します。＜経営・出納＞	推進	作成準備	作成・公表	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 経営 ・引き続き １　普通会計：財務諸表４表 ２　徳島県全体：財務諸表４表 ３　連結会計：財務諸表４表、計１２表の作成、開示を行った。 （※財務諸表４表：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書） 出納 ・国提供の地方公会計標準ソフトウェアを導入し，財務会計システムと連携させるなど「統一的な基準による財務書類」を作成するための準備作業を実施。 ＜課題＞ 「県民目線」を意識した、財務状況の分かりやすい開示の内容及び方法の検討が必要。	引き続き、県民により分かりやすく開示できるよう取り組んでいく。	経営 出納

主要施策：３　広域行政への取組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
124	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を推進します。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○平成27年度 ・危険ドラッグ対策の充実強化（シバガス対策） ○平成28年度 ・「政府機関等対策ＰＴ」の設置等、政府機関等の移転に係る取組 ・周産期医療の連携体制の構築に係る取組 ＜課題＞ 引き続き、府県域を越えた行政課題について、本県が先導役として積極的に取り組んでいく必要がある。	引き続き、府県域を超えた行政課題について、「関西共通の課題」として捉え、その解決に向け、本県が先導役として積極的に取り組んでいく。	政策
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） 【主要指標】 ㉕１件→㉚６件	1件	3件	5件	6件	1件	3件	◎			
125	●全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議を活用し、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、２１世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ○「政府関係機関の地方移転」の実現について ○「一億総活躍社会」の実現に向けた働き方改革について　　など ２１世紀にふさわしいあかるく元気あふれる「とくしま」づくりに向け、全国知事会議や四国をはじめとする各ブロック知事会議などあらゆる機会を通じて提言等を行うことにより、各課題に対する解決策について国に提案することができた。 ＜課題＞ 各ブロック知事会議等の場において積極的に課題解決を図る。	引き続き各ブロック知事会議等の場において積極的な提案・説明を行い、各県の理解を得ることで国への提言活動につなげるよう努める。	政策
	○知事会議による国への提言件数（累計） ㉕８件→㉚４８件	24件	32件	40件	48件	27件	39件	◎			
126	●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特性を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組みを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 全国初の府県域を超えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、 １　「京滋ドクターヘリ」の運航を開始し、管内３０分以内での救急搬送体制を確立 ２　広域観光・文化・スポーツ振興局「スポーツ部」を設置。関西ワールドマスターズゲームズ2021など広域的、国際的スポーツ大会等の招致及び開催の支援に向けた団体間調整など、府県域を超える広域課題への取組を実施 ３　地方創生や国土の双眼構造の実現の観点から、府県市が希望する政府関係機関移転の実現を後押しするため「政府機関等対策ＰＴ」を設置 ＜課題＞ ・国の出先機関の地方移管 ・地方に委ねるべき国の事務・権限の移譲	既に取組を進めている７分野の事務のほか、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管できるか検討するとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策について基本方向や可能性の検討を行う。	政策

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
127	●全国知事会や四国をはじめとする各ブロック知事会における広域連携や、関西広域連合における広域行政の取組みについて、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組みを進めます。＜政策＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 関西広域連合等における広域行政の取組みについて下記のとおり速やかな情報提供を行った。 １ ホームページへの掲載 ２ 県政便り「OUR徳島」への掲載 ３ メールマガジンの配信 ４ 研修会等での説明 ＜課題＞ 広域行政の取組の情報発信を図る必要	各種発信媒体にて引き続き情報発信を積極的に行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を推進していく。	政策

主要施策：４　県民との対話型広報広聴事業の展開	数値目標達成状況	委員意見 評価	委員意見 特記事項	部局
	☆☆☆	A		政策･経営･南部･西部

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画） H27	H28	H29	H30	実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
128	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。＜経営＞								＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １ H27年度には徳島県公式Twitterを、H28年度には新たなＣＭＳによるホームページの再構築業務を開始した。 ２ 県民目線に立ち、ニーズに合った県政情報を的確に提供した。 ３ 即時性のある情報発信を実施した。 ＜課題＞ 情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を行う必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○「徳島県ＳＮＳ」利用登録数 ㉕１３，６００件→㉚１０７，０００件	・県ホームページのリニューアルにより、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。 ・ＳＮＳの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。	経営
	○「徳島県ＳＮＳ」利用登録数 ㉕１３，６００件→㉚４０，０００件	24,000件	35,000件	38,000件	40,000件	86,788件	124,337件	◎			
129	●県民と知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ １ 宝の島・徳島わくわくトークを開催し、知事と県民との対話をすすめ、また、対話の状況をケーブルテレビやインターネットで放送し、提言の場を作っている。H28年度には地域のトップランナーと少人数の対話を行い、じっくりと話し合う場を設けた。 ２ 得られた提言の回答を担当課に求め、施策への反映を図っている。 ＜課題＞ 限られた時間で対話を行うことから、参加者から率直な意見を引き出す工夫が必要である。	従来からの活動現場の視察に加え、参加者と知事が様々な体験をしながら対話する形式を一部取り入れ、現場主義を加速し、県民の現場の声をより一層政策に反映する。	経営
	○知事対話事業開催回数 ㉕１０回→㉗～㉚年間１０回以上	10回	10回	10回	10回	10回	10回	◎			
130	●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど、交流の場づくりを進めます。 ＜政策・南部・西部＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し，地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため，「知事と一緒にふれあいバス」，「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。 ・東部圏域　H27.10.9～10 H28.9.3～4 ・南部圏域　H27.11.20～22 H28.11.12 ・西部圏域　H27.10.16～18 H28.11.4～6 ＜課題＞ 地域の皆さまからのいただく「生の声」や「想い」を受け止め，今後の県政発展のための施策にしっかりと活かしていく必要がある。	知事が地域の方々と直接触れ合い，地域の「生の声」をお聞きし，今後の振興策に反映させる取組みとして定着しており，引き続き交流の場作りを推進するとともに，徳島の未来を担う若者に視点を当てた施策展開などの工夫を凝らしていく。	政策 南部 西部

主要施策：５　県民に開かれた県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
131	●県民参加による公正で開かれた県政を実現するため、県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう積極的な公表を図るなど、情報公開を総合的に推進します。 ＜監察＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・県民が県政に関する情報を迅速かつ容易に入手できるよう、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報の一覧表を作成して情報公開窓口、県庁ふれあいセンター及び県ホームページで閲覧に供するとともに、公開請求によらず、即時に公表情報の写しの交付を行い、また、可能な限り県ホームページ上での公表に努めた。 ・「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表については、実施機関各所属への制度の周知に努めた結果、目標数値を達成した。 ＜課題＞ 各所属が積極的な情報の公表を実施していくよう、一層の制度の周知を行う必要がある。	引き続き情報提供施策の推進制度の定期的な周知を行うとともに、情報公開制度に係る職員向け研修会等の機会を利用して個々の職員の意識づけを行うなど、公表推進情報の県ホームページ上での公表を一層推進する。	監察
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数【主要指標】 ㉕２２０件→㉚３００件	260件	280件	290件	300件	262件	281件	◎			
132	●県民からの意見・提言等を積極的に県政に反映させるため、幅広く県民から意見が寄せられるよう工夫するなど、とくしま目安箱※、パブリックコメント及びｅ－モニターアンケートのより一層の活性化を図ります。＜監察＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・とくしま目安箱については、次の取組により、提言件数1,000件を達成した。 ①県政運営評価戦略会議において優れた意見等を選定し、徳島県総合計画審議会に提言を行い、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めた。 ②優秀提言の表彰（H27：2件、H28：2件） ③県内大学で「とくしま目安箱」説明会を実施 ・パブリックコメントについては、次の取組により、27年度は49件の募集に対し平均41件、28年度は42件の募集に対し平均31件の投稿があった。 ①幅広く県民からの意見をいただけるように新聞等マスコミを通じ広く県民に広報するとともに、関係機関への周知に努めた。 また、いただいた意見に対しては、担当課において、県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。 ②多くの意見をいただけるよう、計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成するなど、よりわかりやすい資料づくりに努めた。 ・ｅ－モニターアンケートについて、市町村にモニターの推薦時に、２０代（２８年度からは１８歳以上）の推薦を依頼するなど、モニターの年代バランスを図るとともに、各部局に対し、制度の活用を呼びかけた。 ＜課題＞ ・とくしま目安箱については、若者からの意見の増加を図るなど、幅広い世代からの提案を募る必要がある。 ・パブリックコメントについては、より関心を持ってもらえるよう簡潔で分かりやすい概要を作成する必要がある。	・とくしま目安箱については、県のメールマガジンや新たにtwitterなど広報媒体を積極的に活用し、提言募集の広報を行うとともに、大学等での周知や、優秀提言表彰の実施により、幅広い世代からの提言の増加を図る。 ・パブリックコメントについては、引き続き各部局に制度の積極的な活用を呼びかけるとともに、わかりやすい資料作りに努め、意見件数の増加を図る。 ・県庁若手職員で構成する「県民広聴活性化タスクフォース」を設置し、そのアイデアを積極的に取り入れ、若者の県政参加を促進、県民広聴の活性化を図る。	監察
	○とくしま目安箱提言件数 ㉕９３６件→㉗～㉚年間１，０００件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,143件	1,318件	◎			
	○パブリックコメント１回当たりの意見件数 ㉕２６件→㉗～㉚年間平均３０件	30件	30件	30件	30件	41件	31件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
133	●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁県民サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をＦＡＱとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。 また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し「“よってみんで県庁”県民サロン（仮称）」としてリニューアルする。＜監察＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・県庁コールセンターにおける「ワンストップでの対応」や「たらい回しの抑制」を図るため、FAQ（よくある質問）の充実や旬の県政情報の収集に努め、コールセンターでの対応完了率向上に取組むとともに、県民サービスの向上や職員の業務効率化に努めた。 　また、県民が電話による問い合わせを行うことなく、必要な情報を容易に入手できる、県ホームページFAQのアクセス数が増加し、県民への情報提供が図られた。 ・県民サービスセンターのリニューアルにあたり、新たな施設や機能についてのアイデアや愛称をパブリックコメントで広く募集し、県産材や阿波和紙等を使用し「徳島らしい空間」とするとともに、様々な方がより快適に利用できる環境を整え、県民に親しみやすい仕様とした。 ＜課題＞ 　コールセンターへの問い合わせ内容は、気候や報道等の社会情勢に大きく影響を受けるため、対応完了率を維持するには、常に幅広い情報収集等が必要である。 　また、県民に適切な情報を提供するため、FAQに掲載するデータは、常に最新の内容に更新をする必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の“顔”とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」としてリニューアルする。 【数値目標の変更】 ○県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の創設 　　㉙創設	・FAQ更新の徹底、充実について、担当者会議等で周知を図る他、問い合わせが増えそうな案件の情報提供を、担当課に依頼する等、積極的な情報収集を行う。 ・リニューアルした県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の展示スペースや、県民ホールに設置した「４Ｋテレビ」を活用し、各部局と連携した様々な企画展示や、ワークショップなどの県民参画事業を実施するなど、積極的、効果的な県政情報の発信を行うとともに、南部･西部の両総合県民局県民センターをすだちくんテラスのサテライトと位置づけ、県民広聴の一層の充実を図る。	監察
	○コールセンターでの対応完了率 　　㉕５７％→㉘～㉚毎年６０％以上	58%	60%	60%	60%	60%	61%	◎			
	○ＦＡＱ月間平均アクセス数 　　㉕８６，０００件→㉚９２，０００件	90,500件	91,000件	91,500件	92,000件	91,717件	92,146件	◎			
	○「“よってみんで県庁”県民サロン（仮称）」の創設 　　㉙創設			創設				－			

主要施策：６　公正で公平な県政の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営･県土･監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
134	●公平・公正な職務執行をはじめ、県民からの信頼や期待に応える県政を推進するため、第三者機関である「職員倫理審査会」、「監察局」等によるチェック体制のもと、「徳島県コンプライアンス基本方針」に基づく創意工夫を凝らした研修や啓発、「風通しの良い職場環境」づくりの取り組みなどにより、全庁一丸となり職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・外部有識者による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見を基にコンプライアンス推進に取り組んだ。 ・「不祥事の根絶」に向け、H27は「信頼のきずなで、常に改善する取組み（もっと！きずなコンプラ）」を、H28は「気づきあえる職場づくりの推進（気づきコンプラ）」をテーマに掲げ、家庭との信頼・連携や、目配り、気配り、助け合いのできる職場づくりによる職員倫理の向上及び服務規律の徹底を図った。 ＜課題＞ 職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進する必要がある。	今年度は、新たに設置した若手タスクフォースからの意見や提案を踏まえ、「『自分事化』で実践する『じぶん★コンプラ』」を推進方針に掲げ、職員一人ひとりがコンプライアンスを「自分事」として捉える「当事者意識」を持ち、「コンプライアンス基本方針」を更に徹底する取組みを推進する。	経営
	○職員の倫理意識の向上及び服務規律の徹底 【主要指標】 ㉗推進	推進				推進	推進	◎			
135	●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・本県の通報制度は、県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、受付窓口として監察局のほか、弁護士２名からなる外部相談員を設けるなど、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めている。 ・平成28年度には、通報窓口ホームページに、企業局、病院局及び教育委員会の通報窓口へのリンクを設け、利便性の向上を図った。 ＜課題＞ 通報の中には県が対象としない機関に関するものがあるため、通報の対象範囲等について、一層の制度周知を行う必要がある。	引き続き「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めるとともに、制度を周知し、より通報しやすい環境の整備を図る。	監察
136	●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。＜監察＞	運用	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・「働きかけ対応制度」は、「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。 ・「通報制度」、「不当要求行為等対策」とも相まって、職員が職務遂行に当たり毅然とした態度で臨むことで、不当な働きかけが発生しにくい環境が整ってきている。 ・平成28年度には、「働きかけ対応制度」について、「通報制度」、「不当要求行為等対策」とともに、各部局主管課を通じて各所属への周知徹底を図った。 ＜課題＞ 該当事案がある場合には適切に制度を活用できるよう、引き続き制度周知を行う必要がある。	引き続き各所属に対し、主管課副課長会議等の機会を利用して制度の定期的な周知を行い、不当な働きかけに対する対応力の向上を図る。	監察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
137	●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。 ＜監察＞	運用	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・県内を５ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」を開催し、関係機関の緊密な連携を図っている。 ・併せて「不当要求行為等対策責任者研修」等を実施し、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応するための体制の推進に努めている。 ＜課題＞ 特定の人物が繰り返しアプローチするなど、不当要求行為等の相談件数が増加傾向にある。	不当要求行為等に対する対応力のさらなる向上を図り、関係機関と連携し毅然とした対応を行う。	監察
138	●入札・契約制度のより一層の「透明性」、「公正性」、「競争性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組みを推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ 毎年度、入札・契約制度の改正及び運用の改善を行っている。 ・総合評価落札方式における評価項目の追加等の見直し（H27､H28） ・適正な予定価格を算定するための設計材料単価の改定（H27､H28） ・品質確保の観点から、最低制限価格、低入札価格調査基準価格等の算定率の引き上げ（H28） ＜課題＞ 制度の定着をはかりつつ、効果について検証を行い、適宜見直しを実施する必要がある。	不断の見直しが必要と考えており、制度の定着状況や効果について常に検証を行う。	県土
139	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。 ＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27･H28取組内容と進捗状況＞ ・定例会議（H27：１回、H28：２回） ・審査部会（H27：３回、H28：５回） ・入札制度検討部会（H27：３回、H28：３回） ＜課題＞ 今後も、入札・契約等の制度についての審議、意見等を受け、適正化の推進が必要。	引き続き、入札監視委員会の審議、意見等を受け、適正化を推進する。	県土

主要施策：７　マイナンバーの普及	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		政策･経営

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27･H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
140	●マイナンバー制度を普及させるため、広く県民にメリットを周知することにより、「個人番号カード」の利用促進を図ります。<政策>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> マイナンバー制度の普及・啓発とあわせて、個人番号カードの取得促進に係る普及・啓発を行った。 <課題> 住民票等のコンビニ交付をはじめ、個人番号カードを活用した住民サービスが充実していない。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○個人番号カード保有者数 ㉕－→㉚100，000人 （㉙70,000人）	個人番号カードを普及させるため、市町村と連携して、住民票等のコンビニ交付や子育てワンストップサービスなど、カードの魅力を高め、県民に利便性を実感していただけるよう取り組んでいく。	政策
	○個人番号カード保有者数【主要指標】 ㉕－→㉚１００，０００人	1,500人	10,000人	40,000人	100,000人	16,161人	53,673人	◎			
141	●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組みます。<経営>	一部稼働	→	本格稼働	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> １　団体内統合宛名システムの構築(H27.12) ２　マイナンバー関係システムのマイナンバー用ネットワークへの移設（H28.1） ３　マイナンバー関係システムの改修（H28.3） ４　団体内統合宛名システムとマイナンバー関係システムとの連携テスト（H28.3） ５　市町村と情報連携（提供・照会）テスト（H29.3） 上記取組により，一部稼働を達成した。 <課題> 既存登録データとの照合・統合が必要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●マイナンバー制度の円滑な導入に向けて、統合宛名システムの整備及び関係システムの改修支援などに重点的に取り組み、安定稼働に努めます。	提供を行う情報（副本）の登録を行い，他団体との情報連携試行後，本格稼動を開始する。	経営
	○マイナンバー制度の 円滑な導入と運用 ㉗一部稼働・㉙本格稼働（情報連携）	一部稼働		本格稼働		一部稼働	一部稼働	◎			
142	●常に危機管理の視点をもった情報セキュリティを確立するため、外部からの不正なアクセスや情報漏えいのリスク対策を行うなど、一層のセキュリティ対策に取り組みます。<経営>	推進	→	→	→				<H27･H28取組内容と進捗状況> １　情報セキュリティポリシーにおける基本方針・対策基準の改正（H27.8） ２　e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施（H27:年2回，H28:年2回） ３　マイナンバー用ネットワークの分離（H27.12） ４　インターネット環境の分離（H28.7） ５　セキュリティ委員会の開催（H27：年2回，H28:年2回） ６　情報セキュリティ内部監査の実施（H28：73%） <課題> 引き続き，ネットワーク基盤の強化等の物理的対策及び情報セキュリティ意識のさらなる向上のための人的対策が必要である。	・情報セキュリティ確立のためメール添付ファイルのサニタイズ（無害化処理）やインターネット接続専用端末の配備，ネットワーク基盤の強化等の物理的対策を行う。 ・情報セキュリティ意識のさらなる向上のため，e-ラーニング研修において，学習内容を強化するなどの人的対策についても実施する。	経営
	○情報セキュリティ内部監査実施所属数の割合 ㉕３４%→㉚１００%	55%	70%	85%	100%	61%	73%	◎			